

和同産業株式会社



この登録マークは製品またはサービス
そのものを保証するものではありません。

本 社 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
花巻営業所 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
長野営業所 〒381-2207 長野県長野市大橋南2丁目19番地
TEL 026-285-0885 FAX 026-285-0887
岩見沢営業所 〒068-0852 北海道岩見沢市大和2条3丁目9番地
TEL 0126-22-6221 FAX 0126-32-2162
岡山出張所 〒710-0837 岡山県倉敷市沖新町5番地8号
TEL 086-426-0050 FAX 086-426-0100

WADOホームページ <https://www.wadosng.jp/>

お客様メモ

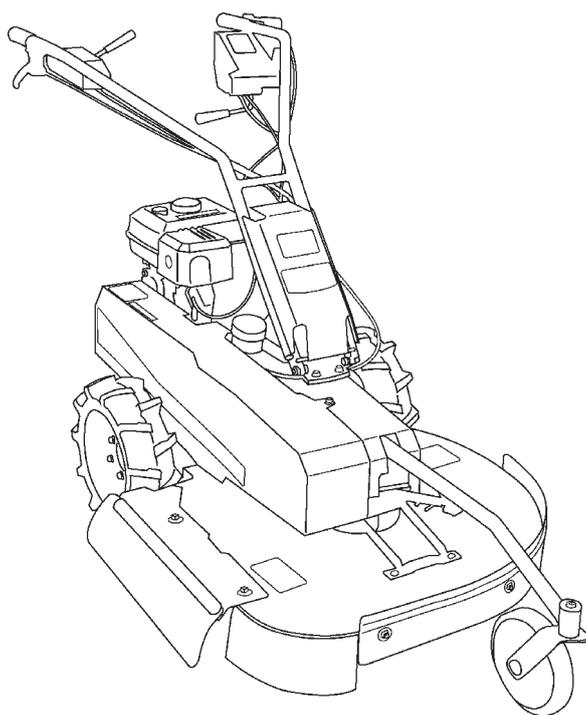
購入日 年 月 日

購入店

2018年1月

取扱説明書

草刈機 M708 HST



当製品を安全に、また正しくお使いいただくために必ず本取扱説明書をお読みください。誤った使い方をすると、事故を引き起こすおそれがあります。

お読みになった後も必ず製品に近接して保存してください。

ワドー草刈機を

お買い上げいただき、ありがとうございます。

はじめに

- この取扱説明書は、本製品の取扱方法と使用上の注意事項について記載してあります。ご使用前には必ず、この取扱説明書を熟知するまでお読みのうえ、正しくお取扱いいただき、最良の状態でご使用ください。
- お読みになった後も、すぐ取り出して確認できるところに保管してください。
- 製品を貸与または譲渡される場合は、この取扱説明書を製品に添付してお渡してください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店、または、お近くの当社営業所へご注文ください。
- なお、品質・性能・取扱性向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、ご了承ください。
- ご不明なことやお気づきのことがございましたら、お買い上げいただいた販売店、または、お近くの当社営業所へご相談ください。
-  印付きの下記マークは、安全上、特に重要な項目ですので、必ずお守りください。



危険

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負うことになるものを示します。



警告

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負う危険性があるものを示します。



注意

その警告文に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるもの、または製品の重大な破損をまねくおそれのあるものを示します。

その他の表示として

重要

指示に従わないと、本機やその他の物が損傷する可能性があるものを示します。

確認

誤った操作をしないための補足説明です。

本製品の使用目的について

本製品は草刈り作業にご使用ください。

使用目的外の作業や改造などは行わないでください。

使用目的外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりません。

(詳細は保証書をご覧ください。)

もくじ

安全に作業するために	1
• 一般的な注意項目	1
• 作業前後の確認時の注意項目	3
• 輸送時の注意項目	6
• 移動・作業時の注意項目	8
• 作業終了後・格納時の注意項目	11
1. 警告ラベルの貼付け位置	12
2. 各部の名前	14
3. 操作レバー関係の取扱い要領	15
4. 運転前の準備・点検	19
5. エンジンの始動・停止のしかた	25
6. 運転操作のしかた	28
7. 草刈機のとめかた	34
8. 定期点検	35
9. 点検・整備	37
10. 長期間使用しないときの手入れ	43
11. 故障のときは	45
12. 標準付属品および主要消耗部品	46
13. 主要諸元	47
サービスと保証について	48

安全に作業するために

ここに記載されている注意事項を守らないと、
死亡を含む傷害や事故、機械の破損が生じるおそれがあります。

・一般的な注意項目



「取扱説明書」や「警告ラベル」をよく読んで。

本機を使用する前に、必ず「取扱説明書」や「警告ラベル」をよく読んで、十分理解してから使用してください。取扱説明書や安全銘板に記載されている注意事項を守らないと、ケガをするおそれがあります。



こんなときは運転しない。

- 過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき
- 睡眠不足の人
- 酒を飲んだとき
- 操作する体力に自信のない人
- 妊娠しているとき
- 運転が未熟な人
- 18歳未満の人
- 視力不足のため、表示内容が読めない人
- 取扱説明書の内容が理解できない人



すべりにくい靴・手袋などの作業に適した服装を心がけてください。

はち巻き、首巻きタオル、その他巻き込まれそうな服装は禁止です。ヘルメット、すべり止めの付いた長靴、革手袋などの丈夫な手袋を着用し、作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。
【守らないと】 機械に巻き込まれたり、すべて転倒し、傷害事故をまねくおそれがあります。



機械を他の人に貸すときは取扱説明書を読むように指導する。

取扱方法をよく説明し、「取扱説明書」を熟知するまで読んでから使用するよう指導してください。
【守らないと】 説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



草刈り目的外の作業は絶対禁止。

本機は草刈機です。草刈り目的外の使用は絶対しないでください。
【守らないと】 機械の故障、事故、傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

機械の改造禁止。

改造をしないでください。

【守らないと】 機械の故障、事故、傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

機械の中に手を入れない。

カバーの中には回転部や可動部があり、むやみに手などを入れると大変危険です。やむをえないときは必ずエンジンを停止してから行ってください。

【守らないと】 回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。



危険

高圧洗浄機を使用しない。

本機を洗う際には高圧洗浄機を使用しないでください。

【守らないと】

- ・電気配線部被覆の損傷、断線により、火災をおこすおそれがあります。
- ・機械の破損、損傷、故障の原因になります。
- ・塗装、メッキ、ラベルが剥がれるおそれがあります。



警告

電装品に水をかけない。

電装品に水をかけないでください。

【守らないと】

- ・機械の誤動作により、傷害事故をおこすおそれがあります。
- ・電装品の故障の原因になります。



注意

長時間作業時は休憩をとる。

約2時間作業したときは、10分程度の休憩をとり、心身ともにリフレッシュしてください。

【守らないと】 事故、ケガをまねくおそれがあります。

・作業前後の確認時の注意項目



警告

排気ガスには十分に注意

しめきった屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気してください。

【守らないと】 排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。



危険

注油・給油はエンジンが冷めてから行う

エンジンの回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】 燃料などに引火し、火災の原因となることがあります。



危険

燃料補給時火気厳禁

燃料補給時は、くわえ煙草や裸火照明など火気厳禁です。

【守らないと】 燃料に引火し、火災をおこすおそれがあります。



危険

燃料もれに注意する

燃料パイプが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】 火災事故を引き起こすことがあります。



危険

燃料タンクキャップをしめ、こぼれた燃料は拭き取る

燃料を補給したときは、燃料タンクキャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいに拭き取ってください。

【守らないと】 火災事故を引き起こす原因になります。



警告

機械の下にもぐったり、足を入れない

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】 何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故をおこすおそれがあります。



危険

作業する場所の異物はあらかじめ取り除く

あらかじめ作業する場所の石・木片・ビニール・ビン・カン・ホース・ナワ・布切れ・およびその他の異物をすべて取り除いてください。

【守らないと】

刈取り作業中に取り込んだ異物などが飛び出し、思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



危険

マフラー・エンジンのゴミは取り除く

マフラーやエンジン周辺部にゴミや刈った草、燃料など付着していないか作業前に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】 火災事故やオーバーヒートを引き起こすおそれがあります。



警告

機械の点検整備・清掃などをするときはエンジンを停止する

機械の点検整備・清掃を行うときは、エンジンを停止してください。

【守らないと】 思わぬ傷害事故の原因となります。



危険

電気部品・コードは必ず点検

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎作業前に点検してください。

【守らないと】 ショートして、火傷や火災事故の原因となります。



警告

作業前には必ず安全装置を確認する

作業前に安全装置の取扱いと、適切に働くかを確認してください。

【守らないと】 安全装置が作動せず、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



警告

作業前には必ず刃の締付け状態を確認する

作業前に刃の締付け状態を確認してください。また、刃締付けボルト等が摩耗していたら交換してください。

【守らないと】 刃が外れて飛び出し、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



警告

点検整備は平坦で安定した場所で行う

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】 機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



注意

作業前・後は必ず機械の点検をする

使用の前と後には必ず機械の点検をしてください。特に各レバーなどの操作装置は確実に作動することを確認してください。

【守らないと】 整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



注意

点検整備は高温部が十分冷めてから

マフラーやエンジンなどの高温部が十分冷めてから点検整備をしてください。

【守らないと】 火傷をするおそれがあります。



注意

カバーやラベル類は必ず取付ける

点検・整備などで取外したカバー類は、必ず取付け、ラベル類が損傷した場合は直ちに貼り替えてください。

【守らないと】 機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

・ 輸送時の注意項目



トラックへの積み降ろしは、長さ・強度・幅の十分あるアユミ板を使用する

アユミ板は丈夫ですべり止めのある、基準にあったものを使ってください。

【守らないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故を起こすことがあります。

＜アユミ板の基準＞

強度：機体の重量に十分耐えるもの

幅：本機の車輪幅にあったもの

長さ：荷台の高さの4倍以上

表面：すべり止めのあるもの

形状：フックのあるもの

枚数：2枚



アユミ板は確実に固定する

積み降ろしをするトラックの荷台からズレたり、外れたりしないように確実にアユミ板を固定してください。

【守らないと】 転落などの事故をまねくおそれがあります。



トラックへの積み降ろしは、平坦な場所で行い、トラックには必ず車止めを

積み込み・積み降ろしは平坦で交通の安全な場所で行い、積み込むトラックのエンジンを止め、変速は「P」または「1」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキをかけて車止めをしてください。

【守らないと】 トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。



ロープでトラックに確実に固定し、トラックは安全運転をする

トラックにのせて移動するときは、強度の十分あるロープでトラックに機械を確実に固定し、トラックの運転は急発進・急ブレーキ・急ハンドルなどをさげ、安全運転をしてください。

【守らないと】 荷台から機械が転落したり、事故をまねくおそれがあります。



積み降ろしは、誘導者をつけて

トラックへの積み降ろし作業は誘導者をつけて、周囲の安全を十分確認してください

【守らないと】 転落などの事故をまねくおそれがあります。



注意

誘導者は機械の近くには絶対立たない

トラックへの積み降ろし作業の誘導者は機械の近くには絶対立たないでください。
【守らないと】 思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



警告

積むときは前進、降ろすときは後進で行う

トラックへ積むときは前進、降ろすときは後進でゆっくりと慎重に行ってください。
【守らないと】 転落などの事故をまねくおそれがあります。



警告

アユミ板の上ではクラッチレバーの操作厳禁

トラックへの積み降ろしは、アユミ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて低速で行ってください。クラッチレバー、変速レバーの操作はしないでください。
【守らないと】 転落などの事故をまねくおそれがあります。



注意

積み降ろし時には、クラッチレバーを「走行+作業入」位置にしない

トラックへの積み降ろしのときは、クラッチレバーを「走行+作業入」位置にしないでください。
【守らないと】 傷害事故をまねくおそれがあります。

・移動・作業時の注意項目



警告

詰まった草や異物を取り除くときは必ずエンジン停止

作業部に草や異物が詰まった場合には、必ずエンジンを停止し、各動作部が完全に止まっていることを確認してから、取り除いてください。

【守らないと】 衣服が巻き込まれたり、傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります



警告

エンジン始動は周囲の安全を確認し、手順に従って行う。

エンジン始動時は周囲の安全を確認し、クラッチレバーを「切」位置にして、変速レバーを「N」位置にして行ってください。

【守らないと】 機械が急発進して傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

草刈り作業中は機械のまわりに人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】 思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



警告

わき見運転や手放し運転禁止

わき見運転や手放し運転は禁止です。

【守らないと】 傷害事故の原因となります。



警告

夜間や視界の悪いときには運転しない

夜間や視界の悪いときには運転しないでください。

【守らないと】 視界不良により事故などの原因となります。



警告

機械から離れるときは平坦地に置きエンジンを止める

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを止めてください。

【守らないと】 機械が動きだし、事故の原因となります。



警告

刈刃が回転中は危険、近づき禁止

刈刃が回転中は作業部付近に近づかないでください。周囲の安全を確かめてからクラッチレバーを操作してください。

【守らないと】 刈刃に巻き込まれて傷害事故の原因となります。



警告

急発進・急旋回・急停止やスピードの出しすぎ禁止

発進・停止はゆっくり行ってください。旋回するときは十分速度を落としてください。また、坂道や凸凹道やカーブの多い場所では十分速度を落としてください。

【守らないと】 機械の破損、事故の原因となることがあります。



危険

燃えているものの上やその近くは走行禁止

燃えているものの上や、その近くは走行禁止です。

【守らないと】 燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。



警告

機械の異常に気付いたらすぐにエンジン停止

異物が当たったり、巻き付いたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら、すみやかにエンジンを停止し、高温部が冷めてから点検してください。

【守らないと】 機械の故障や傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

回転部に手・足・顔を近づけない

回転している部分をのぞき込んだり、手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】 巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



警告

移動時は路肩に注意

溝のある場所や傾斜している場所では、路肩に十分に注意してください。

【守らないと】 転落事故を引き起こすおそれがあります。



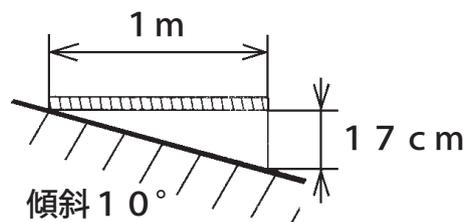
警告

傾斜10°を超える斜面では本機を使用しない

移動・作業は平坦な場所で行い、傾斜10°を超える斜面では本機を使用しないでください。

【守らないと】

転倒したり、機械が暴走するおそれがあります。



注意

坂道は走行注意

傾斜10°に近い急な坂道は走行しないでください。やむをえず走行する場合は、転倒やスリップに気をつけ、最低速度でゆっくり移動してください。

【守らないと】 機械の横転、暴走など思わぬ事故を引き起こす原因になります。



警告

傾斜面の作業に注意

斜面での草刈り作業は上下方向ではなく、横方向（等高線方向）に行ってください。

【守らないと】 転倒・転落事故をまねくおそれがあります。



注意

坂道では駐車禁止

やむをえず坂道の途中で駐車するときは、必ず車止めをしてください。

【守らないと】 機械が動き出し、事故の原因となります。



警告

周囲の安全を確かめ低速で発進する

急発進や急旋回をしないで周囲の安全を確認してゆっくりと発進してください。

【守らないと】 思わぬ事故をまねくおそれがあります。



注意

移動時にはクラッチレバーを「走行+作業入」位置にしない

移動時にはクラッチレバーを「走行+作業入」位置にしないでください。

【守らないと】 思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

重要

公道走行禁止

本機は小型特殊自動車型式認定の対象外のため、型式認定を受けることができません。したがって法令により公道を自走することができません。トラック等に載せて移動してください。

【守らないと】 道路運送車両法違反になります。

・作業終了後・格納時の注意項目

危険

シートカバーなどは機械が十分冷めてからかける

シートやビニールなどのカバーは、機械が十分冷めてからかけてください。

【守らないと】 火災事故を引き起こすことがあります。

警告

機械の清掃・点検をするときはエンジンを停止する

機械の清掃や点検をするときは、エンジンを停止して行ってください。

【守らないと】 機械に巻き込まれて傷害事故をまねくおそれがあります。

注意

定期点検整備を受けてください

1年毎に定期点検整備を受け、各部の保守をしてください。特に、燃料パイプや電気配線は3年毎に交換してください。

【守らないと】 整備不良による事故や、機械の故障を生じるおそれがあります。

重要

長期格納時は燃料を抜く

長期間使用しないで格納する場合は、燃料タンク・気化器の燃料を抜いてください。

【守らないと】 燃料が変質してエンジンの不具合を起こしたり、故障の原因となることがあります。

1. 警告ラベルの貼付け位置

警告ラベルは、使用者および周囲の作業員などへの危険を知らせる大事な物です。

- ・ラベルが損傷した場合はできるだけ早く貼り替えてください。

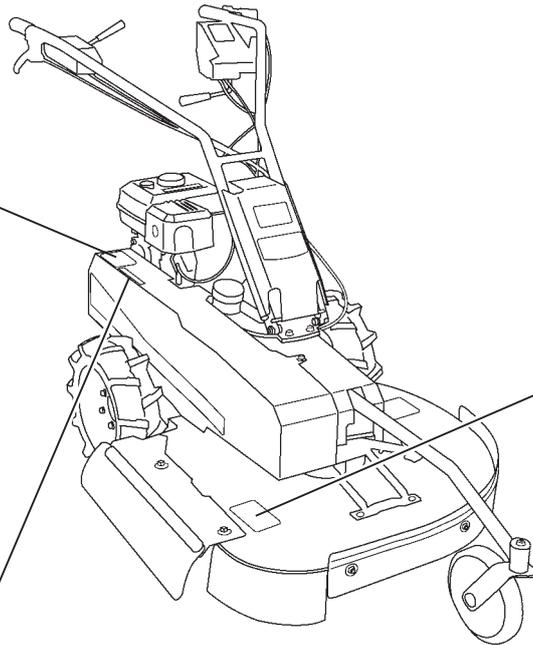
なお、注文の際には、この図に示す部品番号をお知らせください。

- ・高圧洗浄機で洗うと、高圧水によりラベルが剥がれるおそれがあります。

本機を洗う際には高圧洗浄機を使用しないでください。

79904-M91-000

石飛危険ラベル

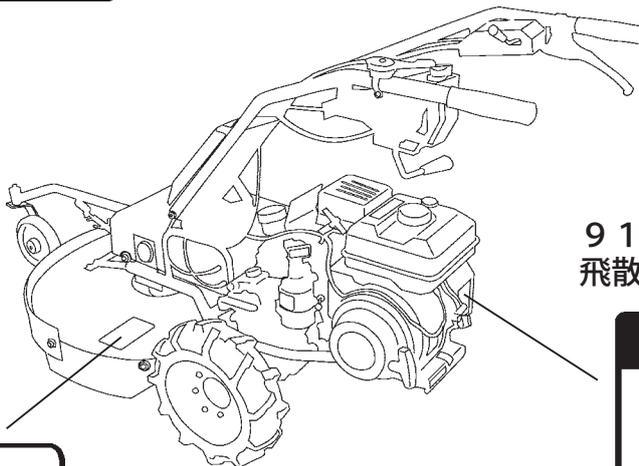
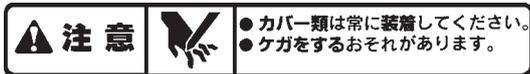


91194-009
刈刃警告ラベル



91195-010

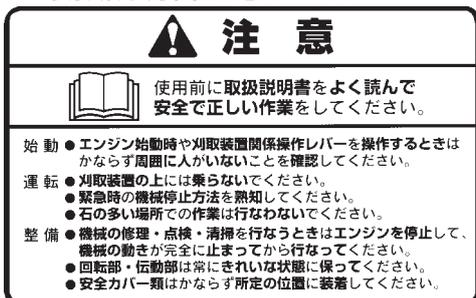
カバー注意ラベル



91193-009
飛散物危険ラベル



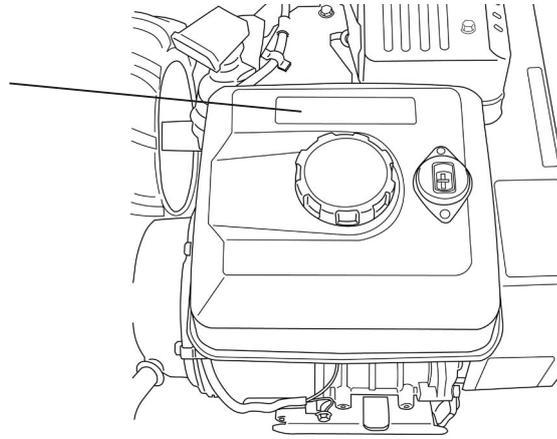
91195-008
取扱説明書注意ラベル



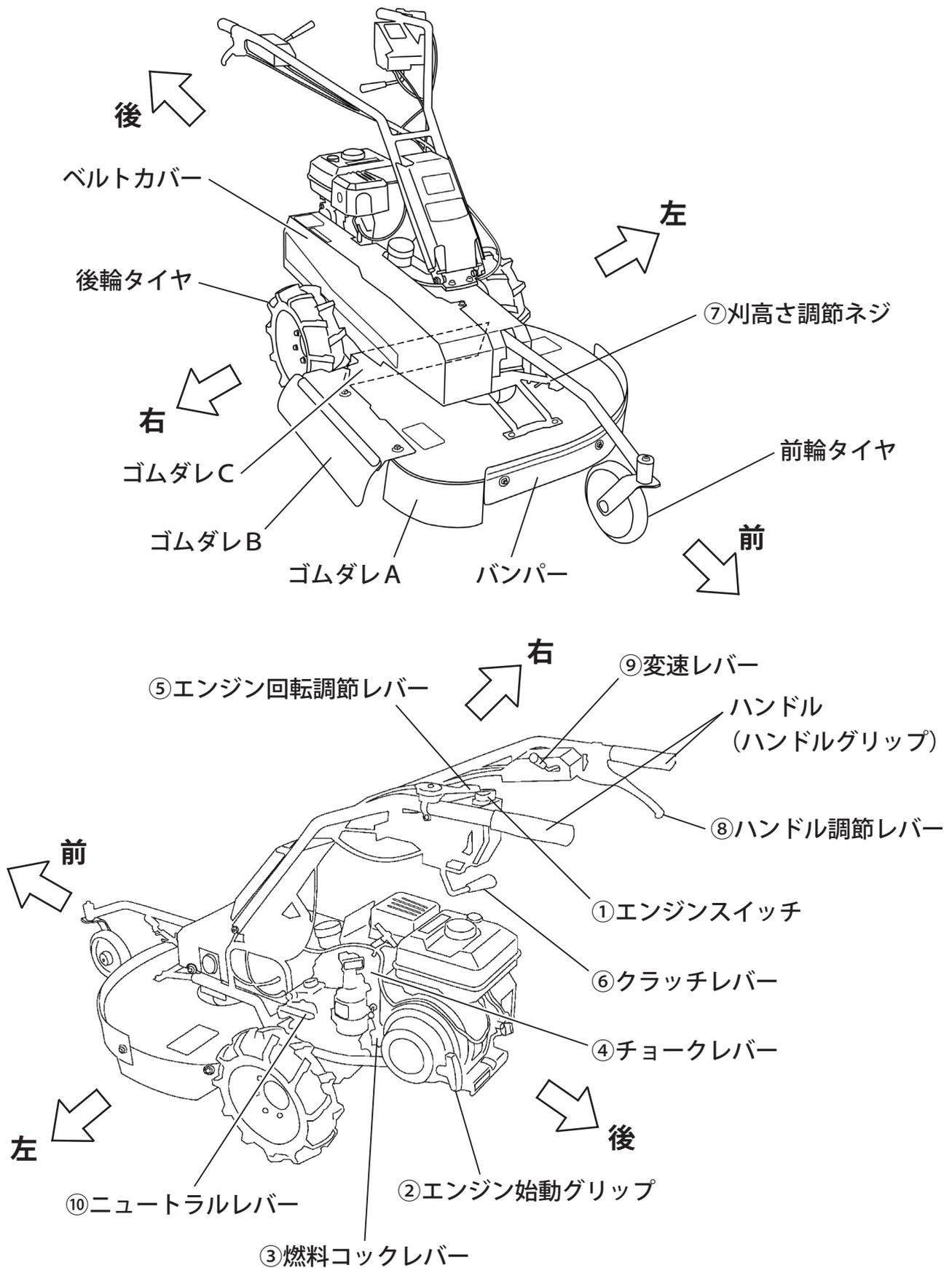
1. 警告ラベルの貼付け位置

品番 KW56256AA
品名 取扱い注意ラベル

▲ 注意	▲ 警告	▲ 危険
マフラー 高温注意	排ガスに注意	火気厳禁
 さわるとやけどを するおそれがあり ます。KW56256AA	 室内や換気の悪い 所での運転は人体 に有害で危険です。	 ・給油時エンジン停止 ・火気の危険あり。 給油口に火を近づけ ないこと。



2. 各部の名前

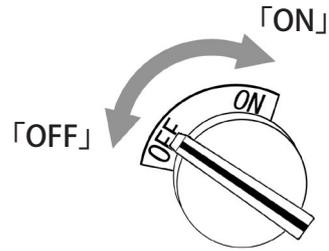


3. 操作レバー関係の取扱い要領

① エンジンスイッチ

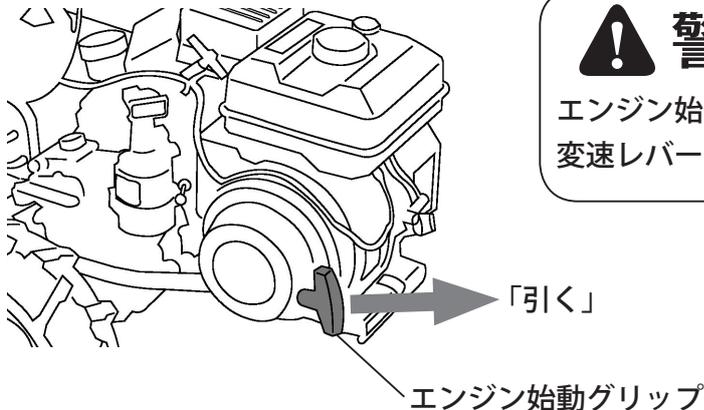
エンジンを始動、運転、停止させるときに操作するスイッチです。

- ・「OFF」・・・エンジンを停止する位置です。
- ・「ON」・・・エンジン始動時、または、運転中の位置です。



② エンジン始動グリップ

エンジンの始動を行うグリップです。



警告

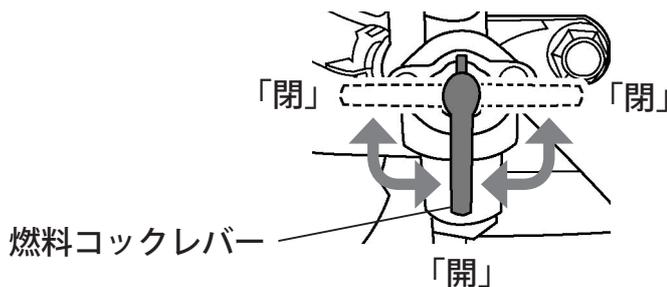
エンジン始動時はクラッチレバーを「切」位置に、変速レバーを「N」(中立)位置にしてください。

重要

- ・エンジン始動グリップは、手を添えて静かに戻してください。

③ 燃料コックレバー

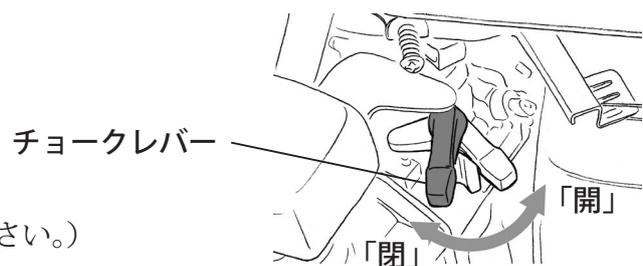
燃料タンクから気化器までの燃料通路を開閉するレバーです。



④ チョークレバー

エンジンが冷えているときに、エンジンを始動しやすくするレバーです。

- ・「閉」：エンジンが冷えているとき
- ・「開」：エンジンが暖まっているとき
(エンジン運転中は「開」位置にしてください。)

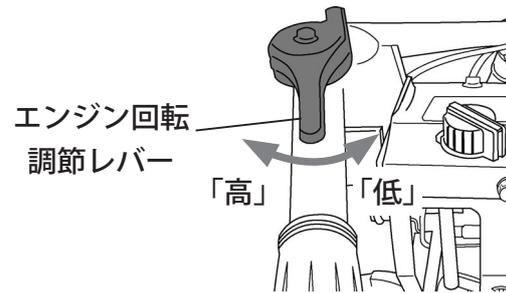


3. 操作レバー関係の取扱い要領

⑤ エンジン回転調節レバー

エンジン回転の調節をするレバーです。

- ・「高」側：エンジン回転が上がる。
- ・「低」側：エンジン回転が下がる。



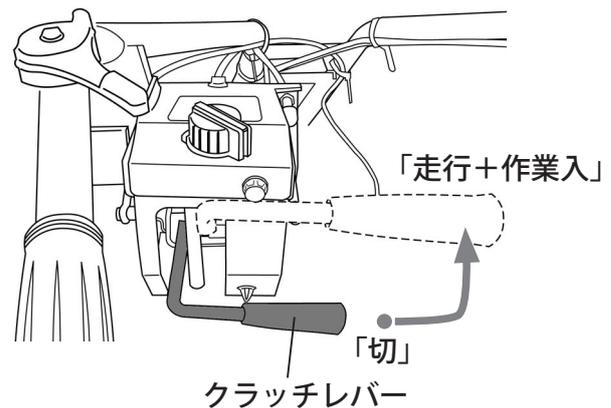
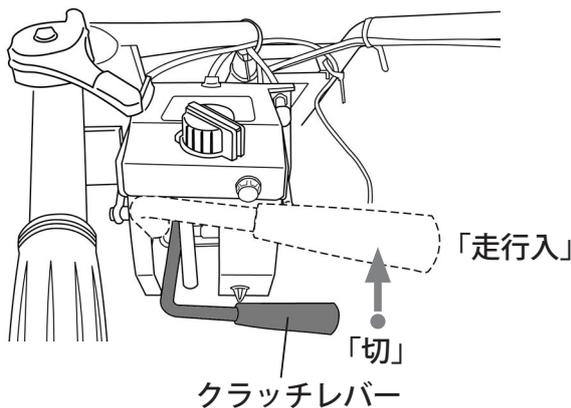
⑥ クラッチレバー

本機の走行と作業の動力の断接を行うレバーです。

- ・「切」：走行部と作業部の動力が切になります。
- ・「走行入」：走行部の動力が入になります。
- ・「走行+作業入」：走行部と作業部の動力が入になります。

警告

- ・エンジン始動時は、クラッチレバーを「切」位置にしてください。



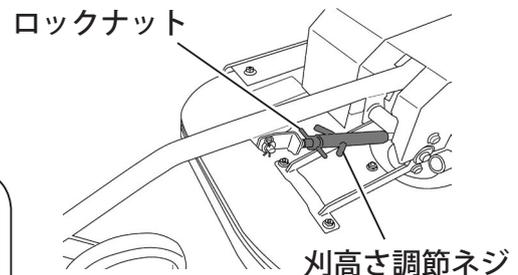
⑦ 刈高さ調節ネジ

刈高さを調節するネジです。

ロックナットをゆるめ、刈高さ調節ネジを回すと刈高さを0 mm～70 mmの間で調節できます。

注意

- ・刈高さ調節ネジを操作するときは、必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。



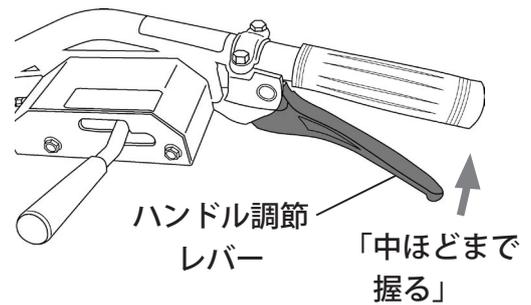
3. 操作レバー関係の取扱い要領

⑧ハンドル調節レバー

ハンドルの上下高さや左右位置を調節するレバーです。

●ハンドル左右位置の調節のしかた

ハンドル調節レバーを中ほどまで握ると、ハンドル左右固定が解除され、下図の4段階に調節できます。
(ハンドル調節レバーを最後まで握ると、ハンドル上下固定も解除されます。)

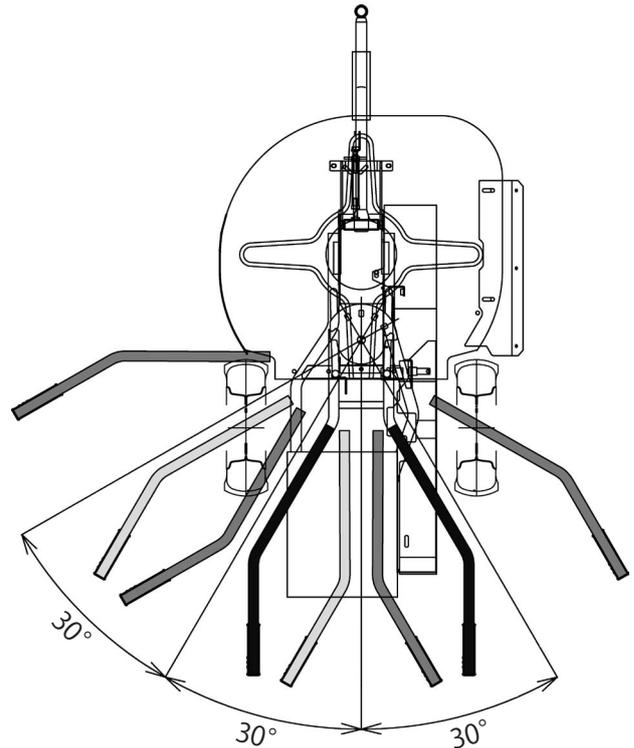


※ハンドル左右固定の目安

- ・本機中央位置
- ・中央から左に30°位置
- ・中央から左に60°位置
- ・中央から右に30°位置 の4段階。

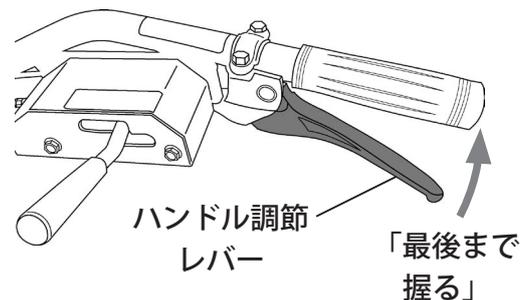
⚠ 注意

- ・ハンドル調節レバーを操作するときは、必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・調節後はハンドル調節レバーを放してハンドルを上下左右に軽く動かして、ハンドルが確実に固定されていることを確認してください。

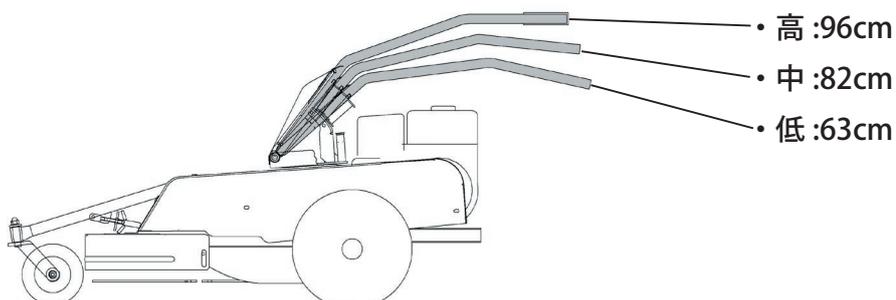


●ハンドル高さの調節のしかた

ハンドル調節レバーを最後まで握ると、ハンドル上下固定が解除され、高・中・低の3段階に調節できます。



※ハンドル高さ固定の目安



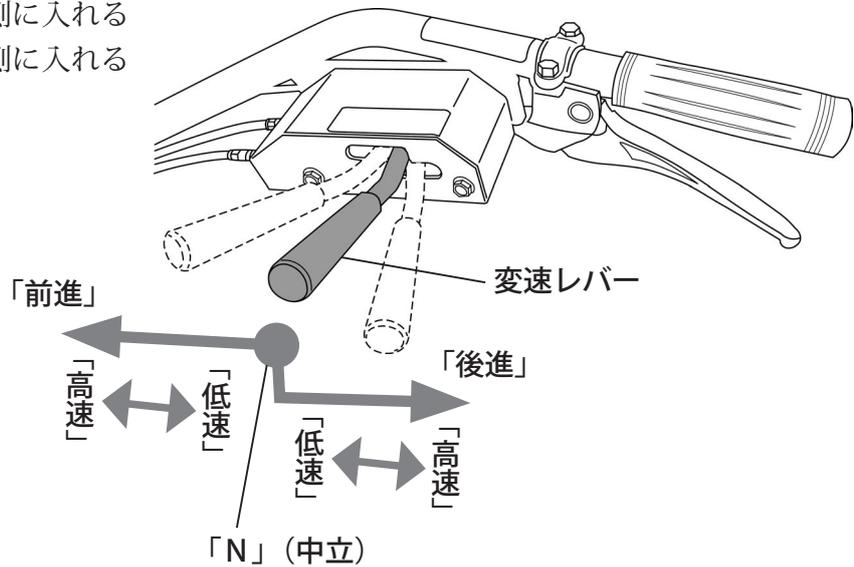
3. 操作レバー関係の取扱い要領

⑨変速レバー

本機の進行方向と、走行速度を変えるレバーです。
前進、後進の速度を無段階に調節することができます。

「前進」・・・変速レバーを前側に入れる

「後進」・・・変速レバーを後側に入れる



警告

- ・エンジン始動時は、変速レバーを「N」(中立)位置にしてください。

重要

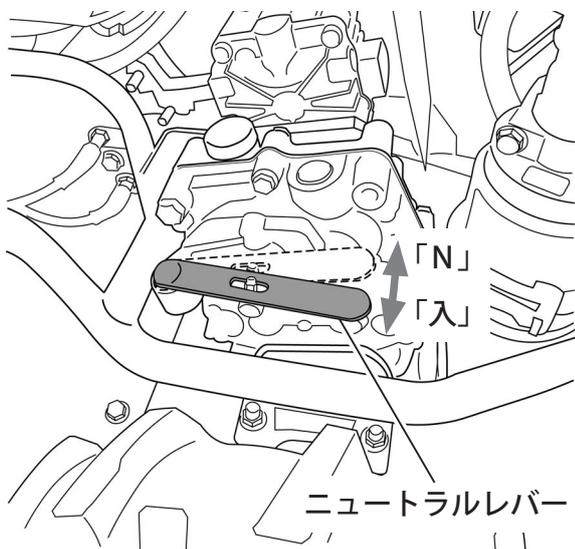
- ・変速レバーの急激な操作は行わないでください。
本機に負荷がかかり破損するおそれがあります。

⑩ニュートラルレバー

エンジンを始動せずに本機を移動するためのレバーです。

「入」・・・ミッションを駆動する場合に使用します。(普段は「入」位置にしてください)

「N」・・・本機を押して移動する場合に使用します。



警告

- ・傾斜地ではニュートラルレバーを「N」位置にしないでください。
暴走するおそれがあります。

重要

- ・ニュートラルレバーが「入」位置と「N」位置の間にある状態で走行しないでください。
この状態ではギヤが十分かみ合っていないため、ギヤが破損するおそれがあります。

4. 運転前の準備・点検

快適で安全な作業をするためには、機械の状態をいつも最良にしておくことが大切です。運転前には、機械の始業点検を行ってください。

危険

- 燃料補給時は火気厳禁です。燃料補給後は燃料タンクキャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。守らないと火災事故の原因になります。
- 燃料は給油口の口元まで入れず、所定の給油限界位置を超えないように補給してください。入れすぎると燃料が燃料タンクキャップからにじみ出ることがあり危険です。
- 燃料はこぼさないように補給してください。万一こぼれたときは、布などで完全に拭き取り、火災、環境に注意し、処理してください。

警告

- 点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止させてから行ってください。

注意

- エンジンが熱い間は、点検・整備等は絶対にしないでください。火傷をするおそれがあります。
- 点検・整備が終わったら、外したカバー類は必ず元の場所へ取付けてください。

1. 前回の作業中の異常箇所

前回の作業中に異常を感じたところがあれば、使用前に支障がないか点検してください。

2. 本機のまわりを一周して

- 1…カバー類が正しく装着されているか
- 2…各部の損傷、変形、汚れがないか
- 3…ボルト・ナットのゆるみや脱落がないか
- 4…タイヤの損傷がないか
- 5…機体各部からの油漏れがないか
- 6…機体各部にほこりやゴミがないか

3. エンジン部

- 1…エンジンオイルの量とよごれの確認
- 2…燃料の量の確認と各部からの漏れ、燃料パイプの損傷がないか
- 3…エアクリーナのろ過部が汚れていないか

4. エンジンを始動してみ

- 1…エンジン始動後の異音がないか
- 2…各操作レバーの作動状態の確認
- 3…スイッチ類の作動状態の確認

4. 運転前の準備・点検

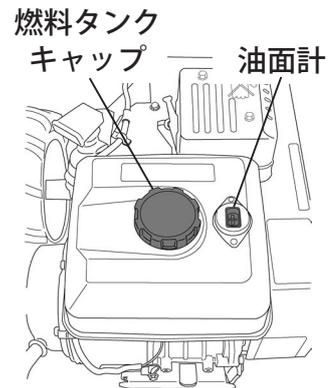
燃料の点検・補給

●点検のしかた

油面計で燃料の量を点検します。少ないときは補給してください。

●補給のしかた

1. 燃料タンクキャップを外し、給油限界位置（油面計がFの位置）を超えないように補給します。
2. 補給後、燃料タンクキャップを確実に締付けてください。



重要

- ・使用燃料…自動車用無鉛ガソリン
- ・燃料タンク容量…3.6リットル

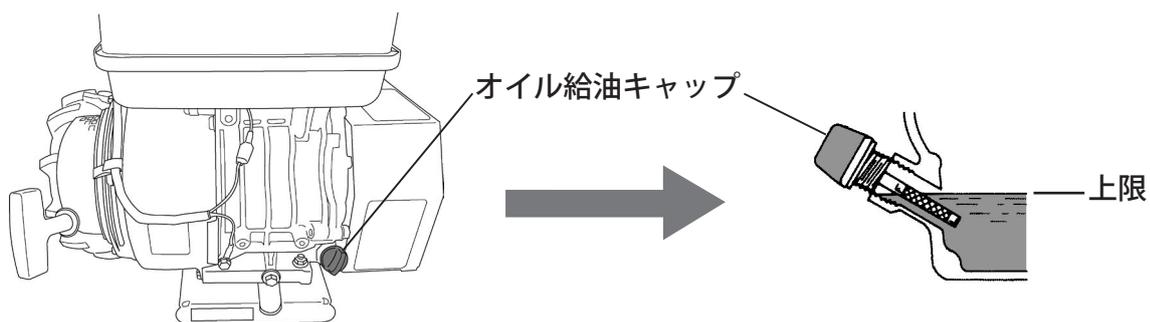
エンジンオイルの点検・補給

●点検のしかた

1. エンジンが水平な状態にします。
2. オイル給油キャップを外してレベルゲージのオイルを拭き取り、オイル給油キャップをねじ込まずに差し、レベルゲージの上限までオイルがあるか点検します。少ないときは、新しいオイルを補給してください。汚れや変色が著しい場合は交換してください。

●補給のしかた

1. オイル給油キャップを外し、新しいオイルを上限まで補給します。
2. 補給後、オイル給油キャップを確実に締付けてください。



重要

- ・使用オイル…4サイクルガソリンエンジンオイルSAE 10W-30 SE級以上
- ・オイル容量…0.55リットル（レベルゲージの上限までであること）

4. 運転前の準備・点検

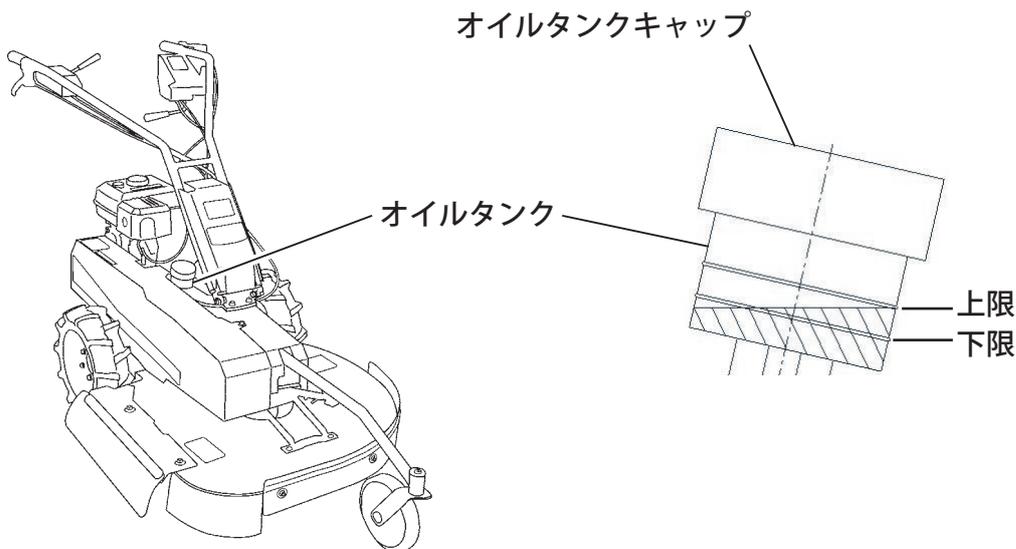
HSTオイルの点検・補給

●点検のしかた

1. エンジンが水平な状態にします。
2. オイルタンクの上限と下限の間にオイルがあるか点検します。
少ないときは、新しいオイルを補給してください。

●補給のしかた

1. オイルタンクキャップを外し、新しいオイルをオイルタンクの上限位置まで補給します。
2. 補給後、オイルタンクキャップを確実に締付けてください。



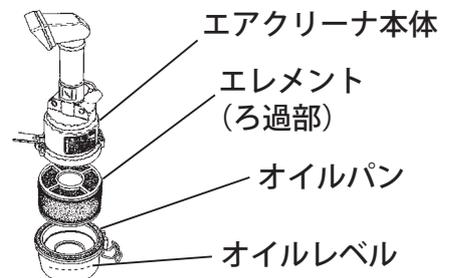
重要

- ・使用オイル…4サイクルガソリンエンジンオイルSAE10W-30 SE級以上

エアクリーナ（空気清浄器）の点検

●点検のしかた

1. オイルパンとエレメント（ろ過部）を外します。
2. エアクリーナのオイルレベルまでオイルがあるか点検します。
オイルが少ないときは、新しいオイルを補給してください。
汚れや変色が著しいときは、オイルを交換してください。
3. エレメント（ろ過部）の汚れを点検します。
ゴミやチリが付着しているときは、エレメントを清掃してください。
清掃のしかたは38ページを参照してください。



重要

- ・使用オイル…4サイクルガソリンエンジンオイルSAE10W-30 SE級以上

4. 運転前の準備・点検

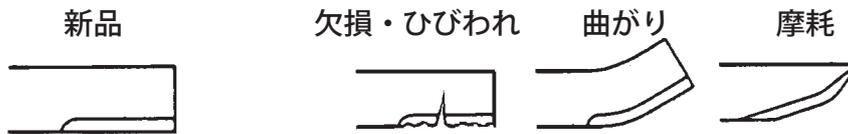
刈刃の点検

警告

- ・刈刃の点検は、一人で行わないでください。必ず二人で行いハンドルをしっかり支えてもらい、機体前部が落下しないよう注意してください。
- ・刈刃を点検するときは、丈夫な革手袋を着用して行ってください。
- ・刈刃に直接さわらないでください。
- ・刈刃締付けボルトにゆるみ、脱落、摩耗がある状態や、刈刃に欠損やひびわれ、曲がり、摩耗がある状態で運転しないでください。刈刃が外れて飛び出し、死亡事故や重大な事故をまねく原因になったり、刈残しや異常な振動の原因になる場合があります。

●点検のしかた

1. 刈刃締付けボルトにゆるみ、脱落、摩耗がないか点検します。
 - ・ゆるんでいる場合…確実に締付けてください。
 - ・脱落している場合…交換し、確実に締付けてください。
 - ・摩耗している場合…交換し、確実に締付けてください。
2. 刈刃にひび、摩耗、欠損がないか点検します。
欠損やひびわれ・曲がり・摩耗があった場合は新しい刈刃に交換してください。
交換のしかたは 41 ページを参照してください。



重要

- ・長時間傾斜させたまま、放置しないでください。エンジンの始動性が悪くなる場合があります。

ゴムダレの点検・交換

危険

- ・ゴムダレを取付けない、又は損傷したままで作業をしないでください。
作業時石などが飛び、傷害事故をまねくおそれがあります。

●点検のしかた

1. 固定ボルトにゆるみがないか、点検します。
2. ゴムダレに損傷（深い傷や欠け等）がなく、正しく取付けられているかどうか点検します。
損傷があった場合には、交換してください。

●交換のしかた

1. ゴムダレを固定しているボルト・固定板を外してください。
2. 新しいゴムダレを、ボルト・固定板で確実に固定してください。

4. 運転前の準備・点検

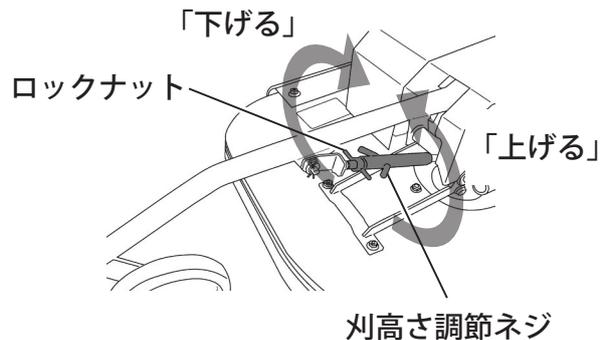
◎作業部ゴムダレの品番・品名

品番	品名	備考
38905-M82-000	ゴムダレA	作業部前側
38906-M82-002	ゴムダレB	作業部右側
38907-M82-000	ゴムダレC	作業部後側

刈高さの調節

●調節のしかた

1. ロックナットをゆるめて、刈高さ調節ネジで刈高さを調節してください。
2. 調節が終わったらロックナットを確実に締めてください。



ガードカバーの角度の調節

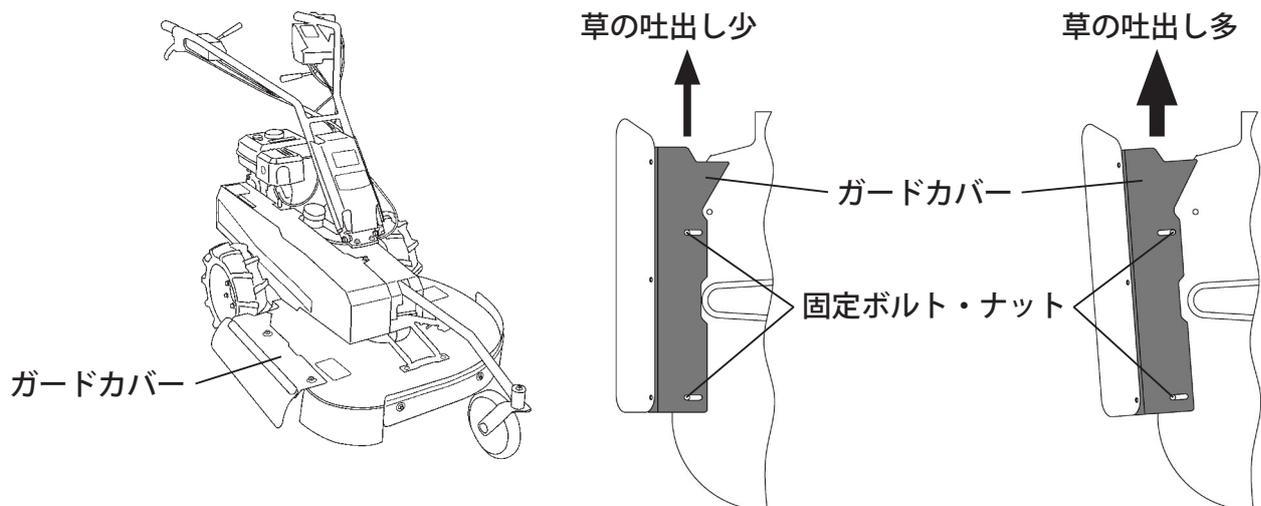
ガードカバーの角度を変更すると、草の吐出し量を変更することができます。

⚠ 警告

- ・ガードカバーの角度の調節は、必ずエンジンを止めて行ってください。

●調節のしかた

固定ボルト・ナットをゆるめて、ガードカバーの角度を調節してください。



4. 運転前の準備・点検

ハンドルの調節

ハンドル調節レバーの操作方法については「3. 操作レバー関係の取扱い要領」(17ページ)を参照してください。

注意

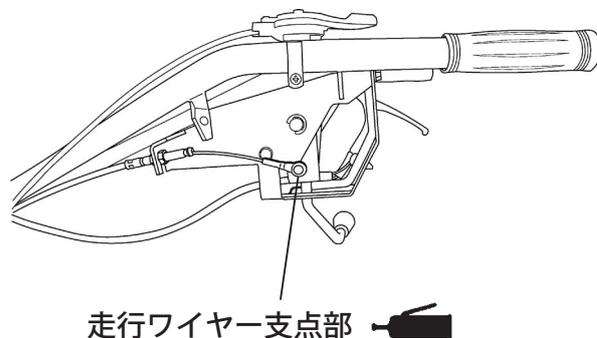
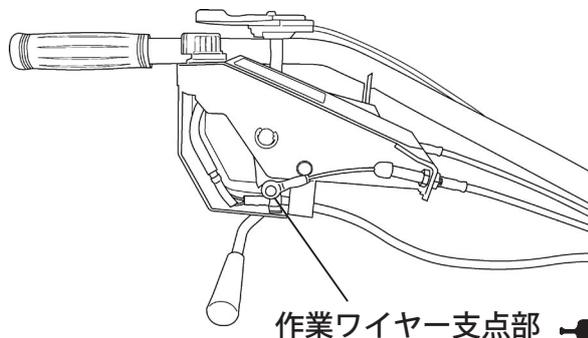
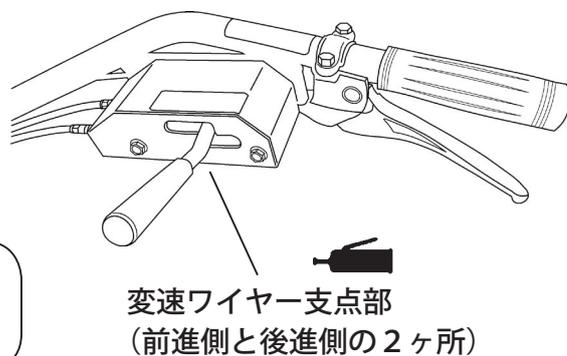
- ・ハンドル調節レバーを操作するときは、必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・調節後はハンドル調節レバーを放してハンドルを上下左右に軽く動かし、ハンドルが確実に固定されていることを確認してください。

各ワイヤー支点部のグリースアップ

クラッチレバー、変速レバーの操作が重いときは、各ワイヤー支点部のグリースアップを行ってください。

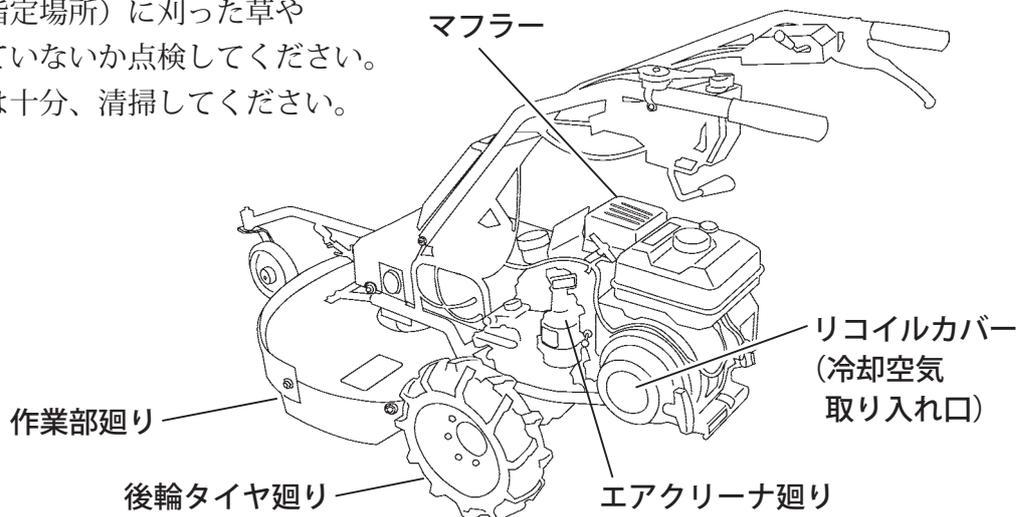
 . . . グリースアップ箇所

使用グリース . . . シェル アルバニア グリース
S2 または 同等品



各部の清掃

機体 (特に下記指定場所) に刈った草やほこりが付着していないか点検してください。汚れているときは十分、清掃してください。



5. エンジンの始動・停止のしかた

・各レバー操作方法については「3. 操作レバー関係の取扱い要領」(15～18ページ)を参照してください。

警告

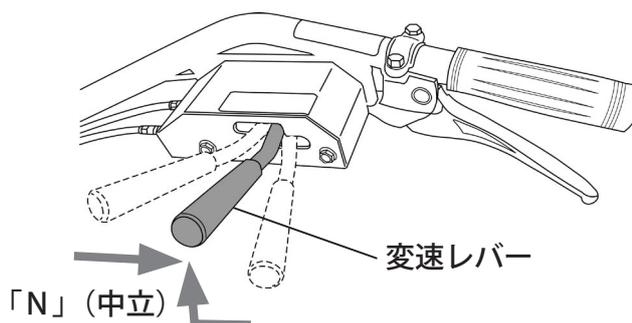
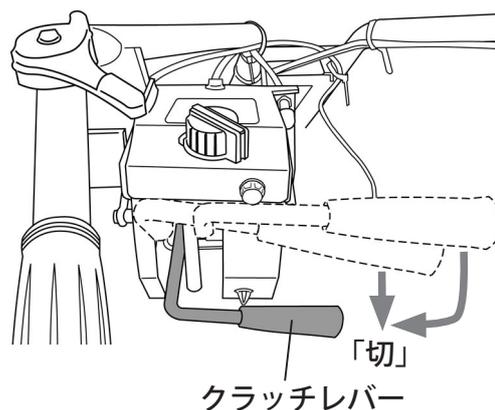
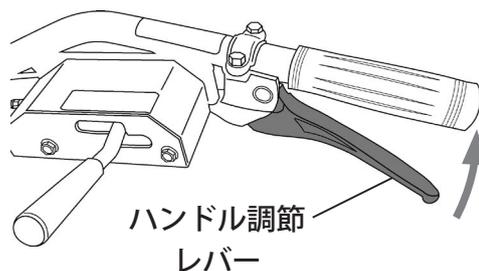
- ・エンジンを始動する前に「4. 運転前の準備・点検」(19～24ページ)を行ってください。
- ・エンジン始動時は、クラッチレバーが「切」位置にあることを確認してください。
- ・締め切った室内ではエンジンを始動しないでください。ガス中毒を起こす危険があります。十分な換気を行うか、風通しのよい屋外で始動してください。

注意

- ・エンジンの始動と停止は本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・エンジン始動時にエンジン始動グリップを引くときは、後方に人や物がないか確認してください。

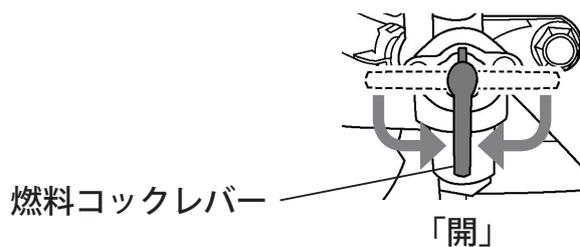
エンジン始動のしかた

1. 本機が安定する平坦な場所にあるか確認します。
2. 作業や作業方法に合わせて、ハンドル調節レバーでハンドル高さとハンドル左右位置を調節します。
3. クラッチレバーを「切」位置にします。
4. 変速レバーを「N」(中立)位置にします。



5. エンジンの始動・停止のしかた

5. 燃料コックレバーを「開」位置にします。



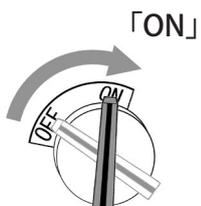
6. 寒いときや、エンジンがかかりにくいときはチョークレバーを「閉」位置にします。



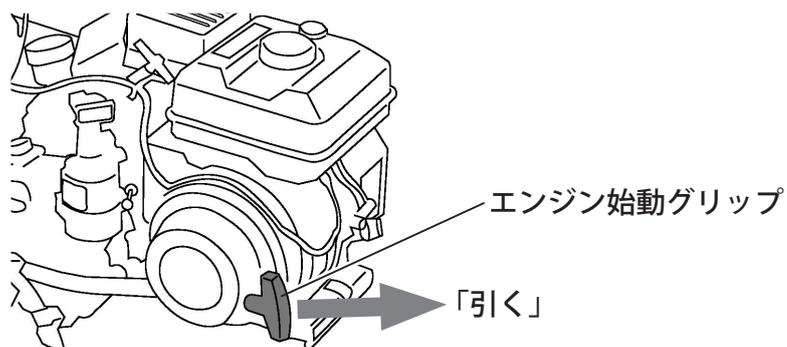
7. エンジン回転調節レバーを「高」側へ少し動かします。



8. エンジンスイッチを「ON」位置にします。

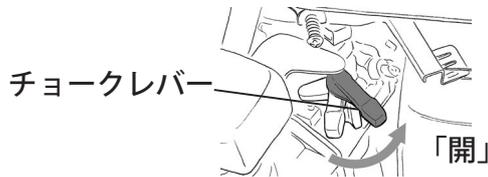


9. エンジン始動グリップを重くなる位置まで引き、そこから勢いよく引きます。



5. エンジンの始動・停止のしかた

10. エンジンが始動したら、約5分間暖機運転を行います。チョークレバーを「閉」位置でエンジン始動したときは、エンジンの回転が安定するのを確認しながらチョークレバーを「開」位置に戻します。



重要

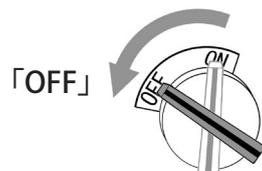
- エンジン始動後はすぐに負荷をかけず、必ず暖機運転を行ってください。
- 運転中はエンジン始動グリップに手を触れないでください。エンジンに悪影響を与えます。
- エンジン始動グリップは、手を添えて静かに戻してください。

エンジン停止のしかた

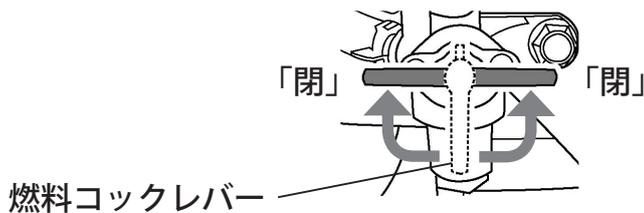
1. エンジン回転調節レバーを「低」側にして、1～2分間運転します。



2. エンジンスイッチを「OFF」位置にして、エンジンを停止します。



3. 燃料コックレバーを「閉」位置にします。



⚠ 注意

- エンジンの停止は、本機が安定する平坦な場所で行ってください。

6. 運転操作のしかた

・各レバー操作方法については「3. 操作レバー関係の取扱い要領」(15～18ページ)を参照してください。

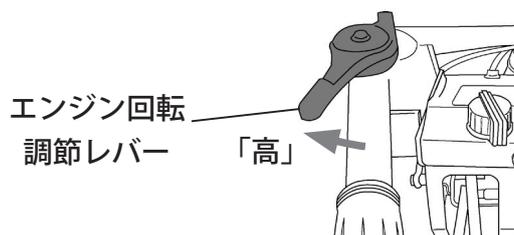
発進のしかた

⚠ 注意

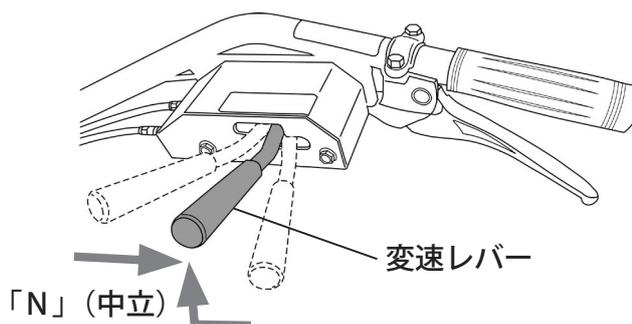
- ・移動時にはクラッチレバーを「走行+作業入」位置にしないでください。
- ・発進時は周囲の安全を確かめてから、発進してください。

1. エンジンを始動します。
→「5. エンジンの始動・停止のしかた」
(25～27ページ)を参照してください。

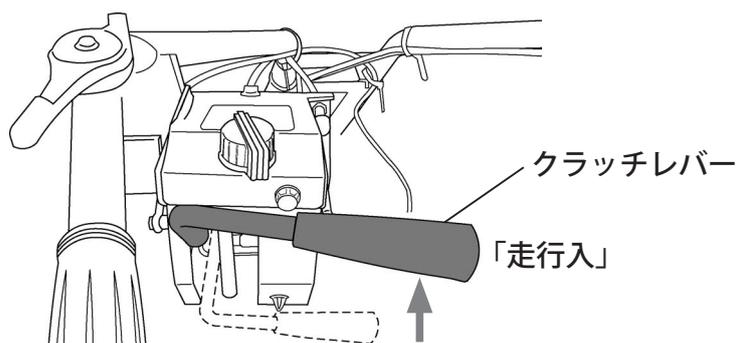
2. エンジン回転調節レバーを「高」側に動かし、
エンジン回転を上げます。



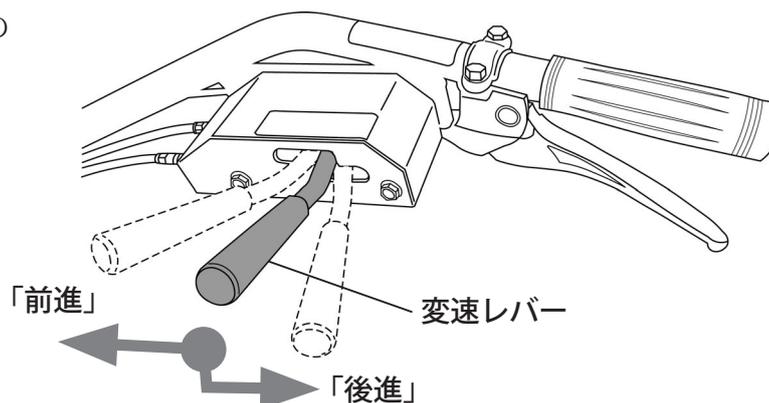
3. 変速レバーが「N」(中立)位置に
なっていない場合は、「N」(中立)
位置にします。



4. クラッチレバーを
「走行入」位置にします。



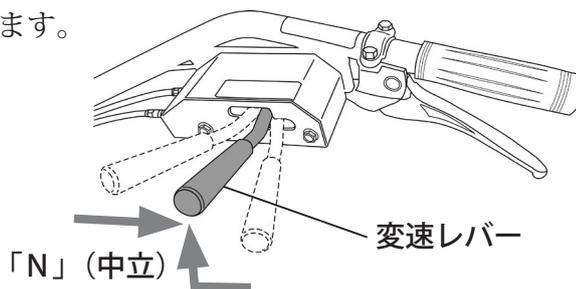
5. 変速レバーを任意の
速度位置にします。



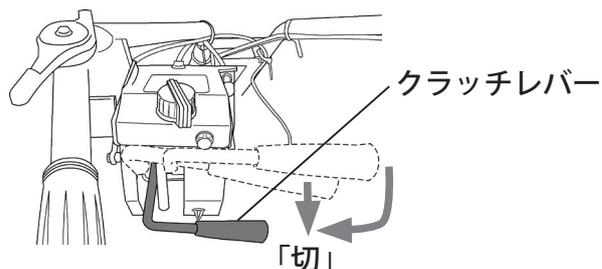
6. 運転操作のしかた

停止のしかた

1. 変速レバーを「N」(中立)位置にします。



2. クラッチレバーを「切」位置にします。



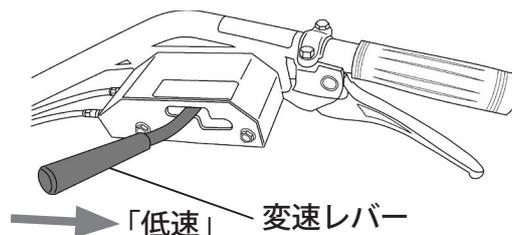
3. エンジン回転調節レバーを「低」側にし、
エンジン回転を下げます。



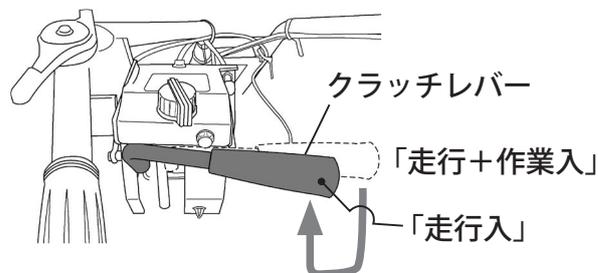
4. エンジンを停止します。
→「5. エンジンの始動・停止のしかた」
(25～27ページ)を参照してください。

移動・旋回のしかた

1. 変速レバーを操作し、走行速度を低速にします。



2. クラッチレバーが「走行+作業入」位置にある場合は、「走行入」位置にします。



3. ハンドルをしっかり持って、旋回したい方向に草刈機を向けます。



注意

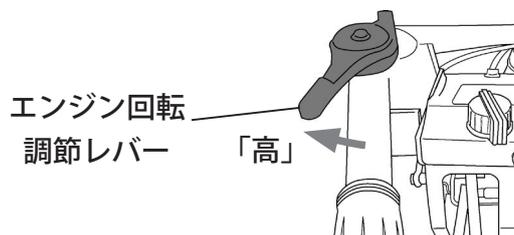
旋回は速度を十分落としてハンドルをしっかり持って行ってください。

6. 運転操作のしかた

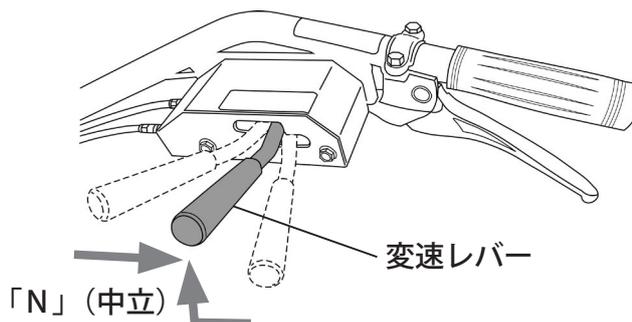
刈取り作業のしかた

1. エンジンを始動します。
→「5. エンジンの始動・停止のしかた」
(25～27 ページ)を参照してください。

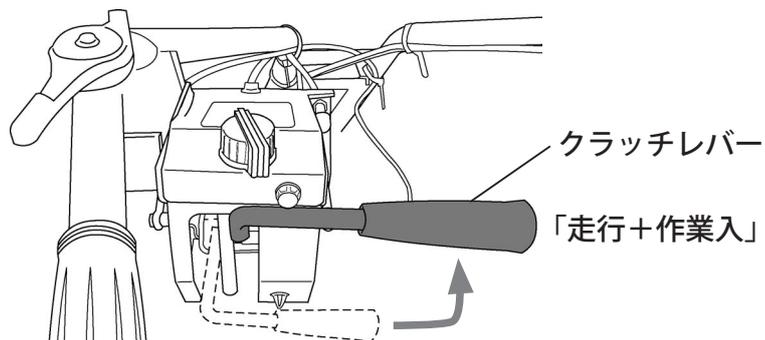
2. エンジン回転調節レバーを「高」側に動かし、
エンジン回転を上げます。



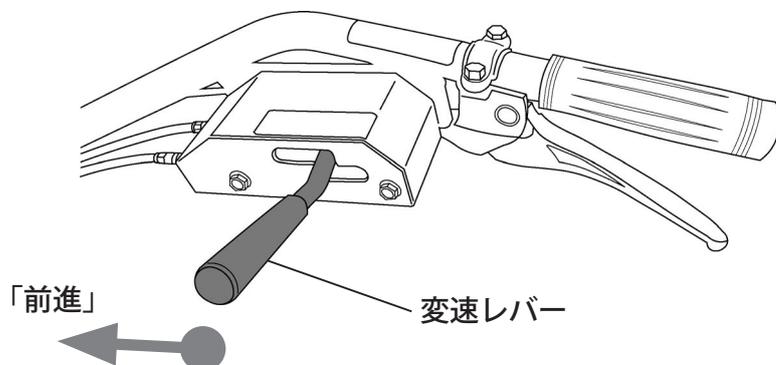
3. 変速レバーが「N」(中立) 位置に
なっていない場合は、「N」(中立)
位置にします。



4. クラッチレバーを「走行+作業入」位置にします。



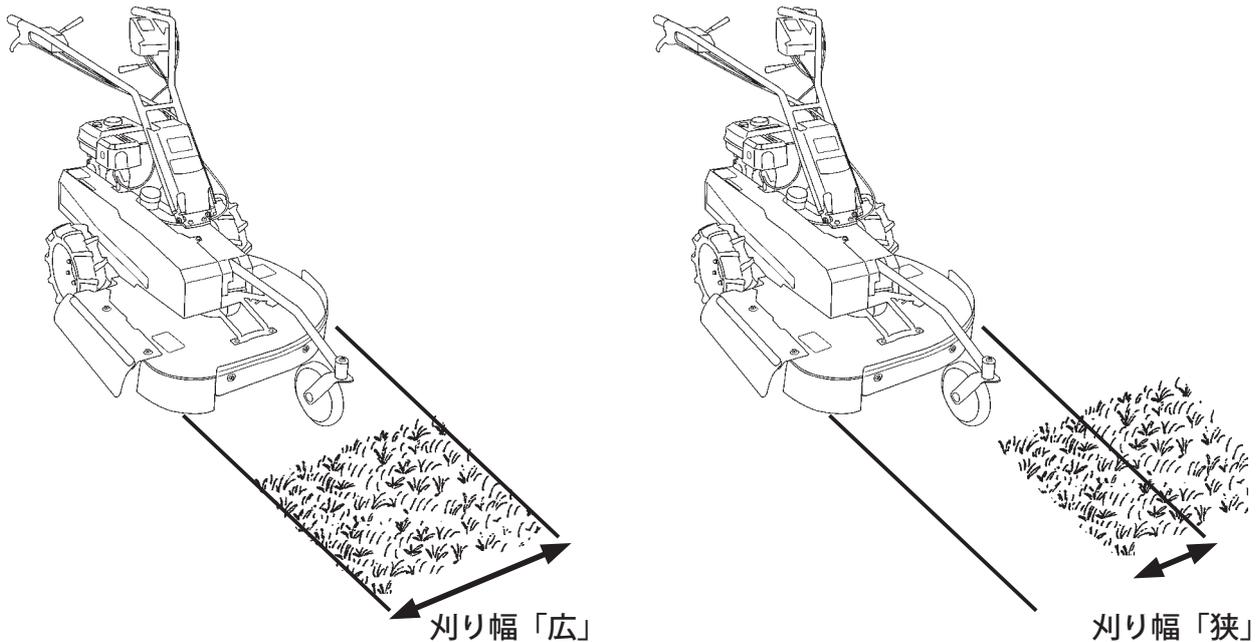
5. 変速レバーを任意の速度位置にします。



6. 運転操作のしかた

刈取り作業のポイント

- ◎刈取り作業はエンジン回転を落さずに行うことが重要です。次の要領を参考にして草の種類や草のたけ、草地条件に適した刈り方をしてください。
- ◎たけの高い草、密集している草、濡れている草を刈取る場合、作業部にかかる負荷でエンジン回転が低下することがあります。その場合は以下のようにしてください。
 - ・走行速度を低速にする。
 - ・草の条件に応じて刈り幅を狭くする。



- ・刈高さを高くする。(16 ページ参照)
 - ・作業中エンジン回転が低下したら変速レバーを「N」(中立)位置付近まで戻し、エンジン回転の回復後、変速レバーを操作し再度作業を行う。
 - ・ガードカバーの角度を変更して草の吐出しを良くする。(23 ページ参照)
- ◎地面の凸凹がはげしい場所では、刈高さを高くして刈刃が地面に接触しない状態で作業してください。
 - ◎作業中は人や動物を近づけないでください。特に子供には注意してください。

⚠ 危険

- ・刈取り作業前に、作業する場所の石・木片・ビニール・ビン・カン・ホース・ナワ・布切れ・およびその他の異物をすべて取り除いてください。

⚠ 警告

- ・詰まった草や異物を取り除くときは必ずエンジンを停止させ、各部の動作が完全に止まってから行ってください。機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。
- ・詰まった草や異物を取り除くときは、革手袋などの丈夫な手袋を着用してください。

トラックへの積み降ろしの仕方

警告

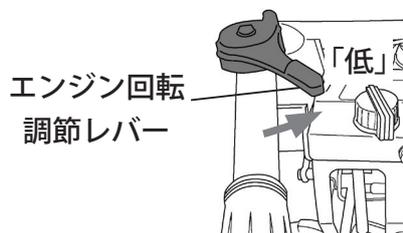
- 使用するアユミ板は強度、長さ、幅が十分にあり、基準に合うすべり止めのついたものを使用してください。
- 積み降ろしは本機の重量でアユミ板が傾いたりしない場所で行ってください。
- 夜間の積み降ろし時には十分な明るさの場所で行ってください。

アユミ板の基準

- 強度：機体の重量に十分耐えるもの
- 幅：本機の車輪幅にあったもの
- 長さ：荷台の高さの4倍以上
- 表面：すべり止めのあるもの
- 形状：フックのあるもの
- 枚数：2枚

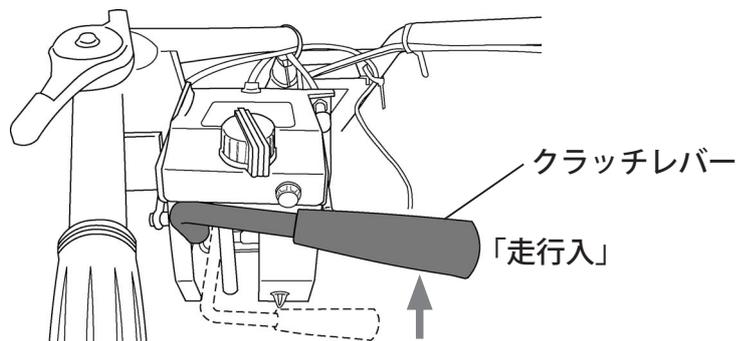
- ◎積むときは前進、降ろすときは後進で行ってください。
- ◎アユミ板の途中で進路変更することがないように、前もって進路を定めて走行してください。
- ◎アユミ板の途中ではクラッチレバーなどのレバー操作は絶対に行わないでください。
草刈機が急降下し、転落事故につながるおそれがあります。

1. トラックにアユミ板を後輪タイヤの幅に合わせて2枚並べかけます。
2. エンジンを始動します。
→「5. エンジンの始動・停止のしかた」(25～27ページ)を参照してください。
3. エンジン回転調節レバーを「低」側にして、エンジン回転数を低回転にしてください。

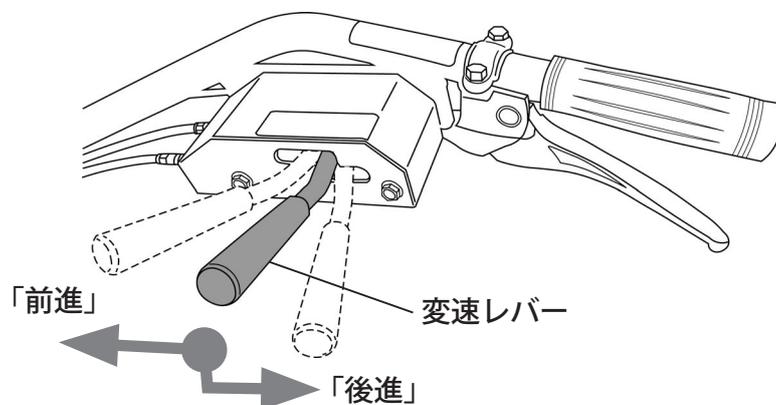


6. 運転操作のしかた

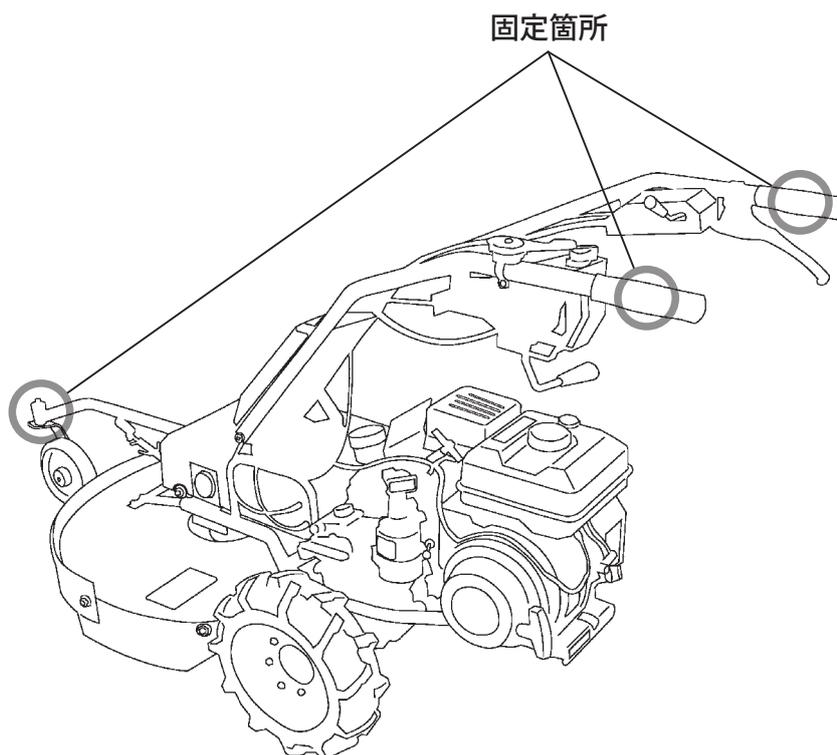
4. クラッチレバーを「走行入」位置にします。



5. 積むときは変速レバーを前進、降ろすときは変速レバーを後進に入れて、ハンドルをしっかりとって慎重に積み降ろし作業をしてください。



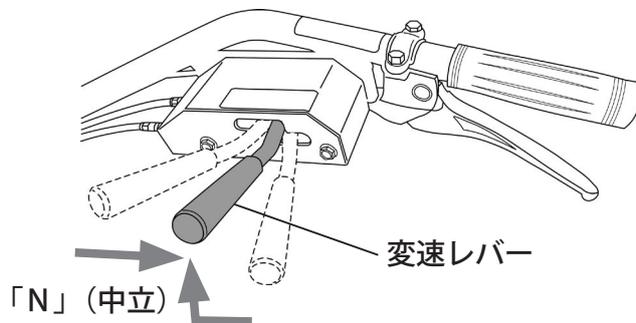
6. トラックへ積載しているあいだは、下記の固定箇所を強度が十分あるロープで本機が移動しないようにトラックに固定してください。



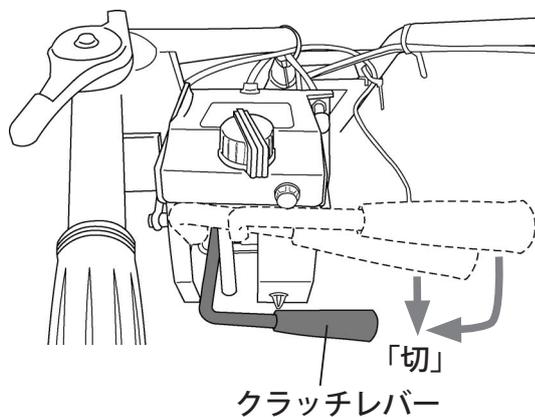
7. 草刈機のとめかた

◎草刈機をとめておくときは、平坦で安定した場所においてください。

1. 本機を安定する平坦な場所に移動します。
2. 変速レバーを「N」(中立)位置にします。



3. クラッチレバーを「切」位置にします。



4. エンジン回転調節レバーを「低」側にし、エンジン回転を下げます。



5. エンジンを停止します。
「5. エンジンの始動・停止のしかた」(25～27ページ)を参照してください。

8. 定期点検

この取扱説明書に記載されている、お客様ご自身で行っていただける点検・整備項目の他に、お買い上げいただいた販売店で定期的の実施していただく項目があります。

本機を調子よく長持ちさせるために定期点検を受けてください。

危険

- ・燃料補給時は火気厳禁です。燃料補給後は燃料タンクキャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。守らないと火災事故の原因になります。

警告

- ・点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止してから行ってください。

注意

- ・エンジンの熱い間は、点検、整備などは行わないでください。火傷をするおそれがあります。
- ・点検、整備、清掃などで取外したカバー類は、必ず元の位置に取付けてください。

項 目	作業前 (毎日)	25時間 (初回)	50時間毎 (又は年一回)	100時間 運転毎	参照 ページ
各部の清掃	○				24
ゴムダレの点検	○				22
燃料もれの点検	○				—
エンジンオイルの点検	○				20
エンジンオイルの交換		○ (初回)	○		37
H S T オイルの点検	○				21
エアクリーナの点検	○				21
エアクリーナの清掃			○		38
点火プラグの点検 / 清掃			○		39
タイヤの空気圧の点検			○		40
刈刃の点検	○				22
刈刃の交換 / 修正		必要時実施			41
刈刃締め付けボルトの点検	○				22
ミッションオイルの交換			○		40
各ワイヤー支点部のグリースアップ	○ (必要時)				24
各ベルトの点検 / 調整		○ (注 1)		○ (注 1)	—
各ワイヤー点検 / 調整		○ (注 1)		○ (注 1)	—
燃料パイプ交換		3年毎 (但し必要に応じて) (注 1)			—

(注 1) これらの項目は適切な工具と整備技術を必要としますので、お買い上げ販売店にお申しつけください。

重要

定期点検を受けられても、お客様のご使用状況により本機の寿命が異なります。シーズン中でも異常を感じたときは、販売店での整備を受けてください。

確認

・交換後のエンジンオイル、ミッションオイルなどはゴミの中や地面、排水溝などに捨てないでください。処理方法は法令(※)で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。不明な場合はオイルをお買い上げになったお店にご相談の上、処理してください。

※廃棄物処理法、水質汚濁防止法

9. 点検・整備

エンジンオイルの交換

⚠ 注意

- ・エンジン停止直後は、エンジン本体、油温が高くなっています。
エンジンが冷めてからオイル交換を行ってください。火傷をするおそれがあります。

重要

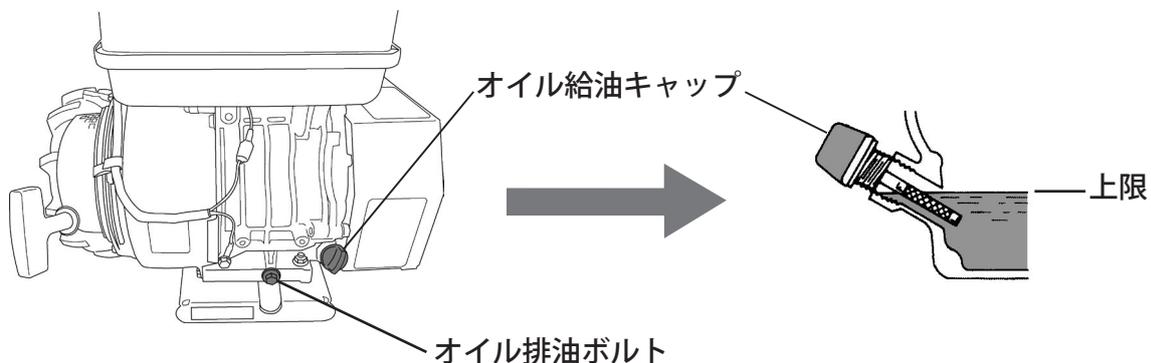
- ・オイルは使用しなくても自然に劣化します。定期的に点検・交換を行きましょう。
- ・オイル給油キャップ、オイル排油ボルトは確実に締付けてください。締付けがゆるいとオイルがにじみ出ることがあります。

- ・エンジンオイルが汚れていると、エンジンの寿命を著しく縮めます。
毎日運転前にエンジンオイルの点検を行ってください。
→点検方法は「4. 運転前の準備・点検 エンジンオイルの点検・補給」
(20 ページ) を参照してください。

<交換時期> 初回25時間後、以後50時間毎、又は草刈り時期初め。

●交換のしかた

1. オイル給油キャップを外します。
2. オイル排油ボルトを外して、エンジンオイルを適切な容器に受けます。
(パッキンを紛失しないように注意してください)
3. エンジンオイルをオイル給油キャップのレベルゲージで確認しながら、上限まで注入します。(オイル給油キャップはねじ込まずに差して確認します)
4. 注入後、オイル給油キャップを手で確実に締付けます。



重要

- ・使用オイル…4サイクルガソリンエンジンオイルSAE10W-30 SE級以上
- ・オイル容量…0.55リットル (レベルゲージの上限までであること)

エアクリーナ（空気清浄器）の清掃

- ・エアクリーナが汚れにより目詰まりすると、エンジンの出力不足や燃料消費が多くなるので、定期的に点検・清掃を行ってください。

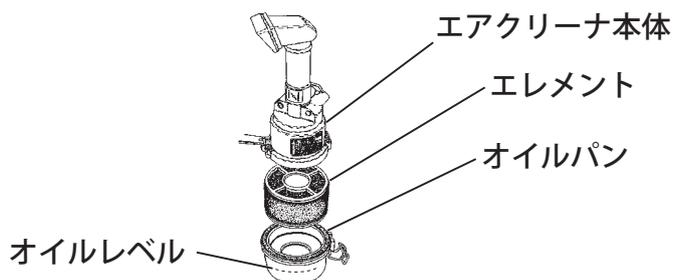
→点検方法は「4. 運転前の準備・点検 エアクリーナ（空気清浄器）の点検」（21 ページ）を参照してください。

＜清掃時期＞ 50時間運転毎

…ホコリの多いところで使用した場合は、1日1回、又は10時間毎

●清掃のしかた

1. オイルパンとエレメントを外します。
2. オイルパンとエレメントを白灯油で洗浄し、エレメントをよく絞って乾かします。
3. オイルパンのオイルレベルまで新しいオイルを注入します。
4. エレメントにオイルを浸し、オイルが滴下しない程度に絞ります。
5. オイルパンとエレメントを確実に取付けます。



重要 ・使用オイル：4サイクルガソリンエンジンオイル SAE 10W-30 SE 級以上

重要

- ・オイルパン、エレメントの取付けは確実に行ってください。
取付けが悪いと振動で外れることがあります。
- ・オイルパン、エレメントを正しく取付けないと、エンジンに悪影響を与える原因になります。

点火プラグの点検・清掃

! 注意

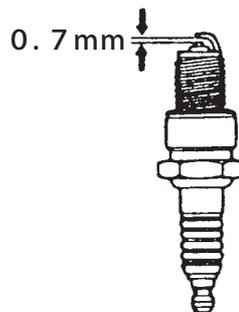
- ・エンジン停止直後は、エンジン本体、油温が高くなっています。
エンジンが冷めてから作業を行ってください。火傷をするおそれがあります。

電極が汚れたり、電極すきまが不適當だと完全な火花が飛ばなくなりエンジン不調の原因になりますので、定期的に清掃してください。

<清掃時期> 50時間運転毎

●清掃のしかた

1. プラグキャップを外します。
2. プラグレンチで点火プラグを外します。
3. プラグクリーナーを使用し、点火プラグを清掃してください。
 - ・プラグクリーナーがないときはワイヤブラシで汚れを落としてください。
 - ・プラグの点火すきまは0.7mm（官製はがき約2枚分）です。
隙間が広がった場合には、別記の標準プラグに交換してください。
交換はお買い上げ販売店にご依頼ください。
4. 清掃後、点火プラグを取付けたあと、プラグキャップを確実に押し込んでください。



重要

- ・標準以外のプラグは使用しないでください。
- ・プラグの取付けはネジ山を壊さないように、初めに指で軽くねじ込み、次にプラグレンチで確実に締付けてください。

9. 点検・整備

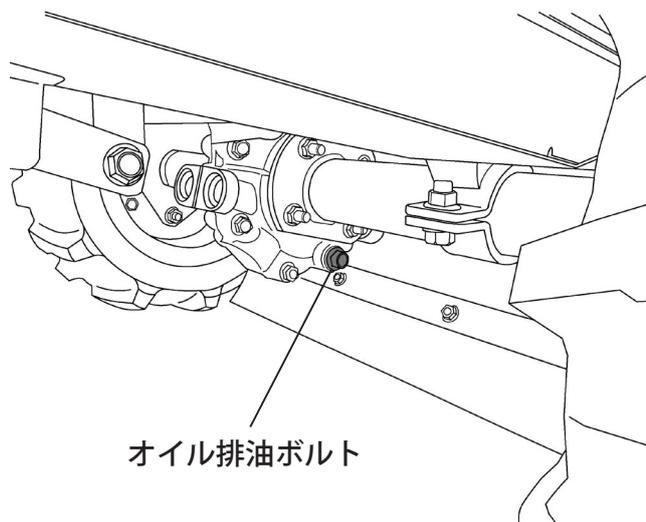
ミッションオイルの交換

＜交換時期＞ 50時間運転毎、又は草刈り時期初め。

●交換のしかた

1. オイル給油キャップを外します。
2. オイル排油ボルトを外して、オイルを適切な容器に受けます。
(パッキンを紛失しないように注意してください)
完全に抜けたらオイル排油ボルトを確実に締付けます。
3. オイル給油口から新しいオイルを注入します。
4. 注入後、オイル給油キャップを確実に取付けます。

重要 ・使用オイル：ギヤオイル #90
・オイル容量：1.0リットル



タイヤの空気圧の点検

●点検・調整

＜点検時期＞ 50時間運転毎

適正空気圧は、下記のとおりです。空気圧が適正に保たれていないと、走行性能が発揮できない場合があります。

＜空気圧＞ 後輪 120kPa (1.2kgf/cm²)

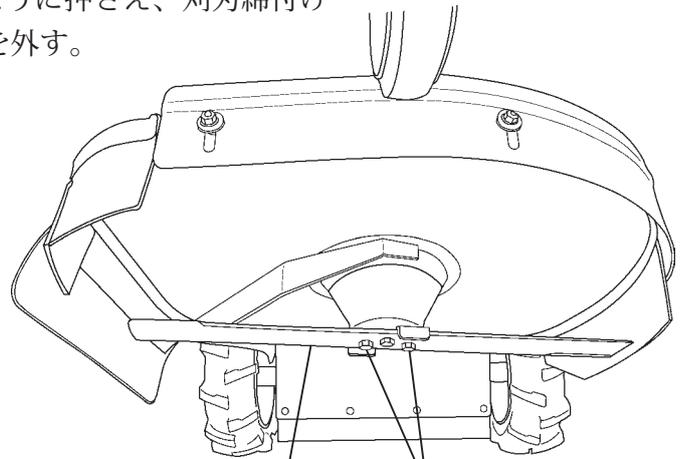
刈刃の交換・修正

警告

- ・ 刈刃の取外し、取付け、修正、交換等の作業は適切な整備技術をお持ちの方が実施してください。
- ・ 刈刃の交換、修正は、一人で行わないでください。必ず二人で行いハンドルをしっかり支えてもらい、機体前部が落下しないよう注意してください。
- ・ 刈刃の交換、修正の作業を行うときは必ず革手袋などの丈夫な手袋を着用してください。
- ・ 刈刃に直接さわらないでください。
- ・ 刈刃を交換するときは純正刈刃をご使用ください。
- ・ グライNDER等を使用するときは必要な保護具を使用し、安全に注意して行ってください。
- ・ 刈刃締付けボルトにゆるみ、脱落、摩耗がある状態や、刈刃に欠損やひびわれ、曲がり、摩耗がある状態で運転しないでください。刈刃が外れて飛び出し、死亡事故や重大な事故をまねく原因になったり、刈残しや異常な振動の原因になる場合があります。

●交換のしかた

1. 補助者にハンドルを押し下げ前輪を上げてもらい、しっかりと固定する。
2. 丈夫な革手袋を着用し刈刃を回らないように押さえ、刈刃締付けボルト2本を反時計方向に回し、刈刃を外す。
3. 新しい刈刃の穴をネジ穴に合わせる。
4. 刈刃締付けボルトをねじ込む。
5. 刈刃を回らないように押さえ、刈刃締付けボルトを時計方向に回し、確実に締付ける。



刈刃 刈刃締付けボルト

◎交換用の替刃

部品番号	品名	備考
35901-M91-000	ナイフ700	刈刃
92900-1002517	バネB10×25 (7T)	刈刃締付けボルト

重要

- ・長時間傾斜させたまま、放置しないでください。エンジンの始動性が悪くなる場合があります。

9. 点検・整備

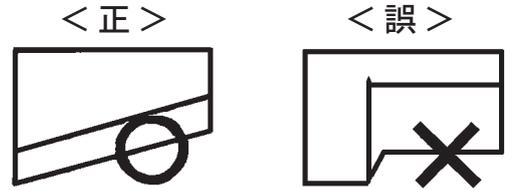
●修正のしかた

1. 刃刃を外します。

→取外し方法は「刃刃の交換・修正」(41 ページ) を参照

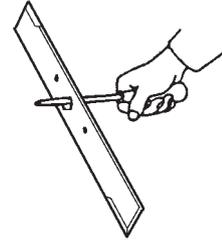
2. 以下の要領で刃刃を研磨してください。

- ①刃刃を研磨するときは、刃刃をしっかり保持してください。
- ②刃刃の元の刃と平行に研磨すると折損の原因になります。右図のように研磨してください。



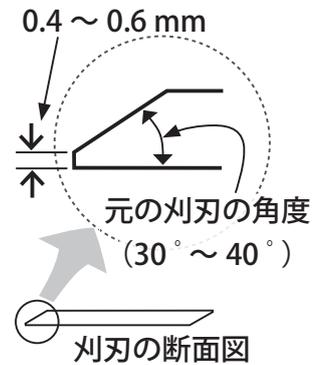
3. 刃刃のバランスをくずさないように両端の刃を同量研磨してください。

研磨後、ドライバなどで右図のように刃刃のバランスを点検してください。一方が上がっていれば、下がっている方をもう一度研磨してください。下がりすぎる時は刃刃を交換してください。

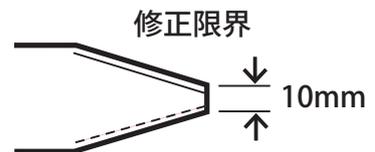


4. 刃刃を研磨するときは、元の刃刃の角度を維持してください。

5. 刃先には0.4～0.6 mm 程度の平らな部分を残しておいてください。カミソリのように刃先をとがらせると、すぐに刃刃が摩耗し、切れ味が鈍くなります。



6. 刃刃が右図のようになったら、新しい刃刃と交換してください。



重要

刃刃の両端刃先は同じ量だけ研磨し、バランスを保つようにしてください。アンバランスな刃刃を使用すると本機に異常な振動が起こり、機体に損傷を起こすおそれがあります。

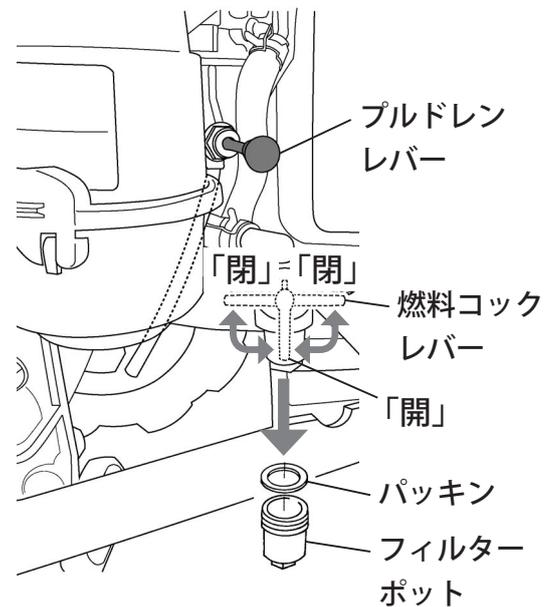
10. 長期間使用しないときの手入れ

長時間使用しない場合、又は作業を終わり長時間格納する場合は、次の手入れを行ってください。エンジンを停止し、万が一の始動を防ぐため、点火プラグキャップを点火プラグから外してください。

1. 燃料タンク、気化器内のガソリンを抜きます。

●ガソリンの抜き方

- ①燃料タンク内のガソリンを抜いてください。
- ②燃料コックレバーの下部に容器を準備し、燃料コックレバーを「閉」位置にして、フィルターポットを取外してください。
(フィルター・パッキンを紛失しないように注意してください)
- ③燃料コックレバーを「開」位置にして、ガソリンを容器に受けてください。
- ④抜き終わったらフィルターポットを取付けてください。
- ⑤気化器下部のプル dren レバーを引いて気化器内のガソリンを抜いてください。



⚠ 危険

- ・燃料の抜き取り時は火気厳禁です。
- ・風通しの良い場所で行ってください。

確認

- ・抜いた燃料は適切に処理してください。
- ・古い燃料は使用しないでください。

2. エアクリーナ（空気清浄器）を清掃します。

→清掃のしかたは「9. 点検・整備」（38 ページ）を参照してください。

3. 刈刃及び各部の点検・清掃をします。

点検・清掃方法は「4. 運転前の準備・点検」（19～24 ページ）と、「9. 点検・整備」（37～42 ページ）を参照してください。

4. 水気や汚れを拭き取り、乾燥させた後、各ワイヤー支点部のグリースアップ（24 ページ参照）と回転部、摺動部へのオイルの注油を行ってください。（44 ページ参照）

5. 刈刃のサビを防止するため、刈刃にオイルを塗布します。

6. エンジン始動グリップを引き、重くなったところで止めます。

7. クラッチレバーを「切」位置にし、変速レバーを「N」（中立）位置にします。

8. 平坦で屋根のある、湿気・ホコリのない風通しの良い場所に、保管してください。

- ・車止めをしてください。
- ・エンジン等の高温部が冷めてから、ビニール等でカバーをしてください。

10. 長期間使用しないときの手入れ

<注油箇所>

1. 各レバーの支点、リンク部
 - ・クラッチレバー
 - ・変速レバー
2. 各摺動部
 - ・前輪
 - ・ハンドル付け根
3. 刈刃

刈刃のサビを防止するため、
刈刃にオイルをぬります。

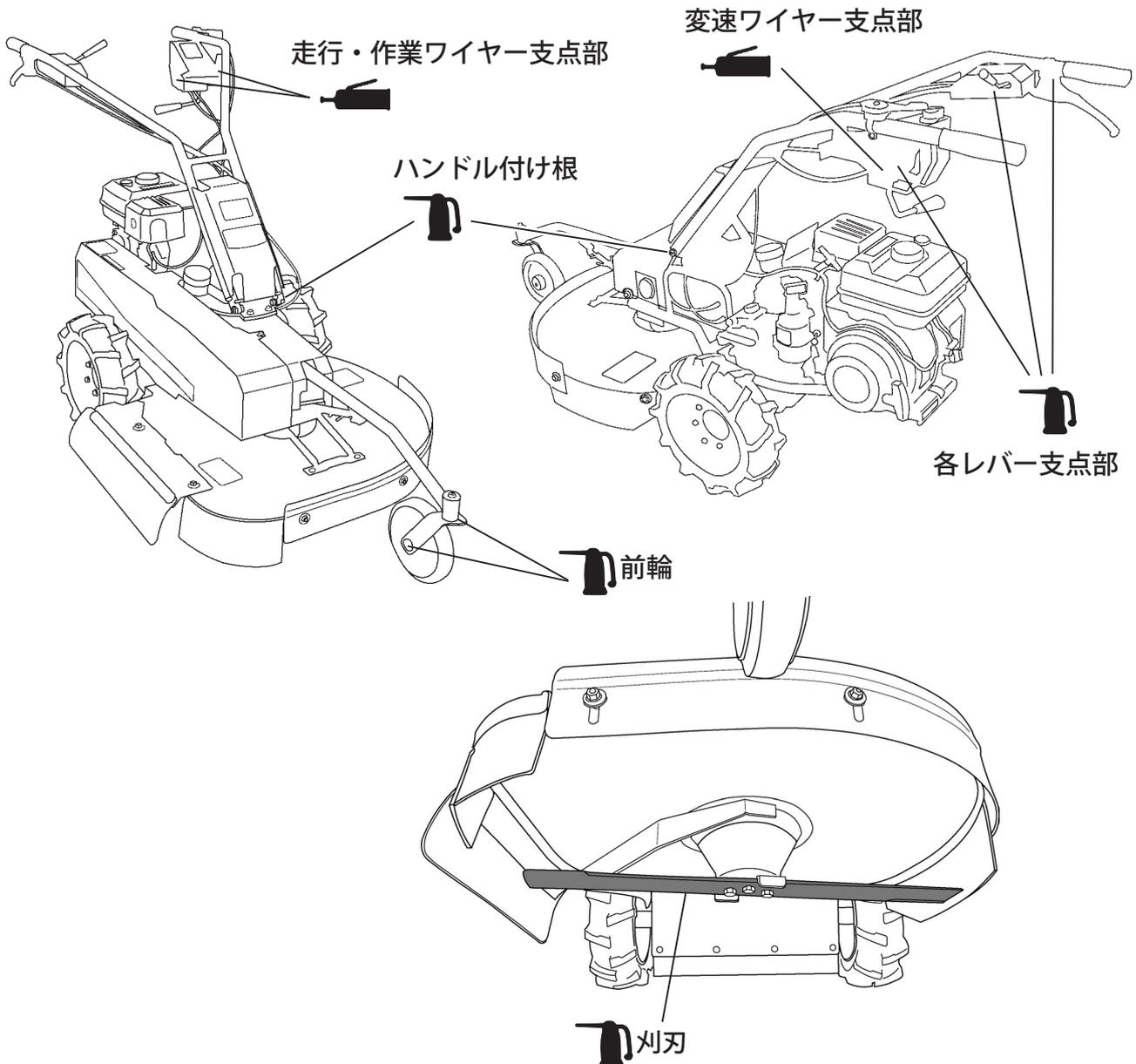
<グリースアップ箇所>

- 各ワイヤー
- ・走行ワイヤー支点部
 - ・作業ワイヤー支点部
 - ・変速ワイヤー支点部

 . . . グリースアップ箇所

 . . . 注油箇所

- ・使用グリース . . . シェル アルバニア グリース S2 または 同等品
- ・使用オイル . . . エンジンオイル



1 1. 故障のときは

故障のときは、まずご自身で次の点検を行い、その上でなお異常があるときは、むやみに分解しないでお買い上げいただいた販売店へお申し付けください。

故障	点検箇所	処置方法	参照ページ
エンジンが 始動しない	エンジンスイッチが「OFF」位置になっていませんか	エンジンスイッチを「ON」位置にしてください	15
	燃料コックレバーが「閉」位置になっていませんか	燃料コックレバーを「開」位置にしてください	15
	チョークレバーが「開」位置になっていませんか	チョークレバーを「閉」位置にしてください	16
	燃料が無くなっていませんか	燃料を補給してください	20
	点火プラグのプラグキャップが外れていませんか	プラグキャップを差し込んでください	39
エンジンの 回転数が 上がらない (低下する)	負荷をかけすぎていませんか	31 ページを参照し、条件に合わせて作業を行ってください	31
	エアクリーナが汚れていませんか	清掃してください	38
	エンジンオイルが規定量入っていますか	規定量入れてください。	20
排気の色が 黒い	チョークレバーが「閉」位置になっていませんか	チョークレバーを「開」位置にしてください	16
	負荷をかけすぎていませんか	31 ページを参照し、条件に合わせて作業を行ってください	31
排気の色が 白い	エンジンオイルを入れすぎていませんか	エンジンオイルを抜き取って規定量にしてください	37
走行しない	ニュートラルレバーが「N」位置になっていませんか	ニュートラルレバーを「入」位置にしてください	18
	走行のベルトが切れている可能性があります	販売店へ連絡し交換してください	—
	走行のベルトがすべっている可能性があります	販売店へ連絡し調整（交換）してください	—
刈刃が 回らない	刈刃に異物がからまっていませんか	エンジンを停止し取り除いてください	—
	作業のベルトが切れている可能性があります	販売店へ連絡し交換してください。	—
	作業のベルトがすべっている可能性があります	販売店へ連絡し調整（交換）してください	—

12. 標準付属品および主要消耗部品

●標準付属品

本機には下記の付属品があります。お買い求めの際、お調べください。

部品番号	品名	個数	備考
91901-M91-000	取扱説明書 (M708HST)	1	
	安全確認カード兼製品保証書	1	
KN01017AA	ツールセット	1式	ドライバ、 ボックススパナ

●主要消耗部品

部品番号	品名	備考
35901-M91-000	ナイフ700	刈刃
38905-M82-000	ゴムダレA	作業部 前側ゴムダレ
38906-M82-002	ゴムダレB	作業部 右側ゴムダレ
38907-M82-000	ゴムダレC	作業部 後側ゴムダレ
92900-1002517	バネB10×25 (7T)	刈刃締付けボルト
63901-B96-000	レッドSIIベルトSA33	走行部駆動用
91651-0209069	オレンジベルトLB69	作業部駆動用

13. 主要諸元

項目		単位	型式	
			M708HST	
寸法	全長	mm	1,700	
	全幅	mm	790	
	全高	mm	970	
装備重量		kg	110	
エンジン	名称	—	三菱GB221	
	形式	—	空冷4サイクル傾斜形横軸OHVガソリンエンジン	
	排気量	cm ³	215	
	最大出力	kW(PS)	5.1(7.0)	
	使用燃料	—	自動車用無鉛ガソリン	
	燃料タンク容量	リットル	3.6	
走行部	形式	—	車輪	
	変速段数	—	HST(無段変速)	
	最大車速	前進	km/h	4.5
		後進	km/h	1.8
作業部	形式	—	回転刃(直刃)	
	刈高範囲	mm	0~70	
	刈幅	mm	700	

※主要諸元は製品改良のため予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

サービスと保証について

保証について

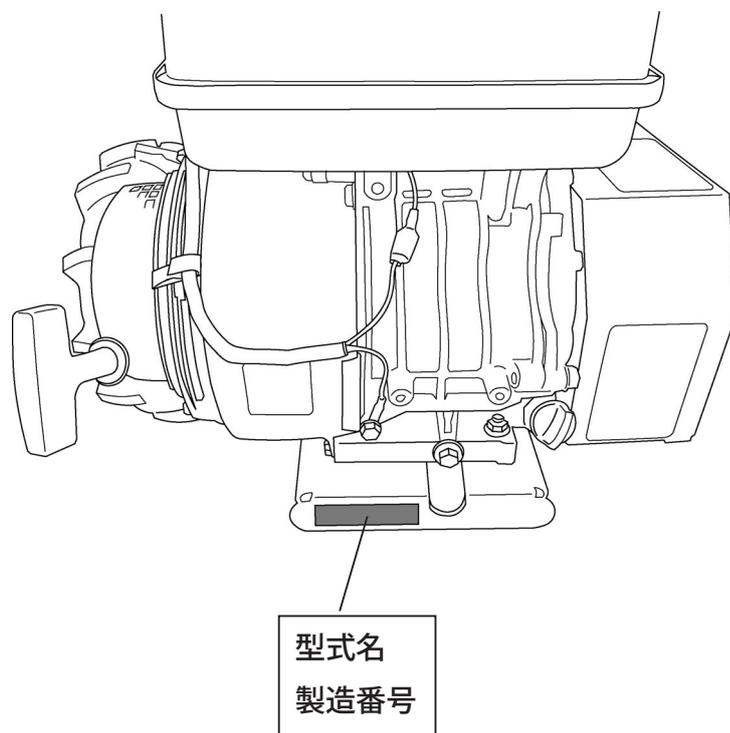
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

アフターサービスについて

機械の調子が悪いときは、お買い上げいただいた販売店、またはお近くの当社営業所までご連絡ください。

その際には、以下の内容をご連絡ください。

- ご使用機の型式名と製造番号
- 故障内容（できるだけ詳しく）



補修部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は製造打ち切り後9年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

